

新温泉町告示第 8 号

第145回（令和 8 年 3 月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 8 年 2 月19日

新温泉町長 西 村 銀 三

1 期 日 令和 8 年 2 月25日 午前 9 時00分

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君
松 岡 佑 子君
田 村 綱 正君
澤 田 俊 之君
浜 田 直 子君
谷 口 功君
池 田 宜 広君

寺 谷 英 一君
岡 明 彦君
岡 坂 遼 太君
森 田 善 幸君
河 越 忠 志君
小 林 俊 之君

○ 2 月26日に応招した議員

中 井 次 郎君

○応招しなかった議員

な し

令和 8 年 第145回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 8 年 2 月 25 日（水曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 8 年 2 月 25 日 午前 9 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 請願第 1 号 新温泉町議会の生中継及び録画配信に関する請願について
日程第 6 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 町長の所信表明
日程第 5 請願第 1 号 新温泉町議会の生中継及び録画配信に関する請願について
日程第 6 一般質問

- （ 1 ） 8 番 森田 善幸君
（ 2 ） 3 番 松岡 佑子君
（ 3 ） 1 番 中村 茂君
（ 4 ） 4 番 岡 明彦君
-

出席議員（13名）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 番 中 村 茂君 | 2 番 寺 谷 英 一君 |
| 3 番 松 岡 佑 子君 | 4 番 岡 明 彦君 |
| 5 番 田 村 綱 正君 | 6 番 岡 坂 遼 太君 |
| 7 番 澤 田 俊 之君 | 8 番 森 田 善 幸君 |
| 9 番 浜 田 直 子君 | 10番 河 越 忠 志君 |
| 12番 谷 口 功君 | 13番 小 林 俊 之君 |
| 14番 池 田 宜 広君 | |
-

欠席議員（ 1 名）

- 11番 中 井 次 郎君
-

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島 木 正 和君 書記 中 家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	森 田 篤 志君	温泉総合支所長	小 谷 豊君
牧場公園長	廣 瀬 泰 徳君	総務課長	中 井 勇 人君
企画課長	西 脇 一 行君	税務課長	石 原 通 孝君
町民安全課長	村 尾 国 治君	健康課長	島 田 秀 則君
福祉課長	松 本 晃君	商工観光課長	谷 口 薫君
農林水産課長	原 憲 一君	建設課長	森 田 忠 浩君
上下水道課長	谷 岡 文 彦君	浜坂病院事務長	松 岡 宏 典君
介護老人保健施設ささゆり事務長	中 島 昌 彦君	会計管理者	山 本 幸 治君
こども教育課長	朝 野 繁君	生涯教育課長	中 尾 良 平君
調整担当	谷 口 修 一君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（池田 宜広君） 皆さん、おはようございます。

第145回新温泉町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

暦の上では春を迎えましたが、まだ寒さの残る日が続いております。しかしながら、日差しの柔らかさや梅の便りに少しずつ春の訪れを感じる季節となりました。

スポーツの世界に目を向けてみますと、去る2月6日から2月の22日の17日間、冬季オリンピック、ミラノ・コルティナ大会が開催をされ、日本選手団が目覚ましい活躍を見せてくれました。世界の強豪を相手に最後まで諦めず挑戦する姿は、多くの国民に勇気と感動を与えてくれました。また、選手の皆さんのひたむきな姿勢は、私たちにとっても大きな励みとなるものでありました。

さて、本日、第145回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位には、御参集を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会には、令和8年度当初予算及び条例の改正など、重要な議案が提案をされております。

なお、本日は、西村町長から提出をされます令和8年度の町政施政方針及び行政施策全般についてお尋ねをする一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。

議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑な運営につきましても、格

別の協力をお願いを申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、第145回新温泉町議会定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今期定例会は、報告1件、承認1件、条例案11件、事件案23件、補正予算案6件、当初予算案10件の合計52件の御提案を申し上げます。

さらに、今期は12名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問は、いずれも行政運営に係る重要な案件であります。誠意を持って答弁させていただきます。

なお、令和8年度の主要施策及び予算につきましては、後ほど所信表明の中、まちづくりの基本となる新温泉町総合計画の政策体系に沿ってお示しさせていただきます。

今期定例会は、常任委員会並びに特別委員会を含め、多くの案件について長期にわたり御審議をお願いすることになりますが、議員の皆様方には慎重審議を賜り、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時04分開会

○議長（池田 宜広君） ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、第145回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田 宜広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、議長において指名をいたします。

2番、寺谷英一君、3番、松岡佑子君をお願いをいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（池田 宜広君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等につきましては、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

森田委員長。

○議会運営委員会委員長（森田 善幸君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、令和8年2月19日午前9時であります。

協議事項は４点ありました。１点目は、第１４５回新温泉町議会定例会提出議案議事運営についてであります。議会開催日時は、本日２月２５日午前９時、町長提出議案は報告１件、承認１件、議案５０件の計５２件で、議案５０件の内訳は、条例案１１件、事件案２３件、補正予算案６件、当初予算案１０件であります。

次に、一般質問です。１２名の議員から一般質問が提出され、本日より３日間行われます。会期は、本日令和８年２月２５日水曜日より３月２６日木曜日までの３０日間です。また、議事運営に関して委員より疑義があり、今後の議会運営委員会等で協議することとなりました。

２点目、請願、陳情についてであります。請願１件、陳情３件、要望６件が、いずれも町内の住民の方々からあり、新温泉町議会の生中継及び録画配信に関する請願については、議会運営委員会に付託、大庭認定こども園に関する議会運営の改善を求める陳情２件及び大庭認定こども園園舎耐震補強・改修事業の債務負担行為の削除したことの説明と、意見聴取の場を設けることへの陳情については、議会運営委員会で協議、大庭認定こども園の園舎耐震補強・改修の早期整備実現を求める要望等６件は、民生教育常任委員会で協議します。

３点目、説明のために出席を求めた者については、議事日程の資料を御清覧ください。

４点目、会期中の議会運営委員会は、３月２日月曜日、全員協議会終了後に行います。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 森田委員長、ありがとうございました。

お諮りをいたします。ただいま委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日２月２５日から３月２６日までの３０日間に決定をいたしました。

日程第３ 諸報告

○議長（池田 宜広君） 日程第３、諸報告に入ります。

まず、議長から報告をいたします。

去る２月３日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席をしておりますが、別紙議会対外的活動報告を見ていただくことで省略をいたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第１２１条第１項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、議会広報調査特別委員会が２月６日に開かれておりますので、委員長から報告をお願いします。

岡坂委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（岡坂 遼太君） おはようございます。広報調査特別委員会より御報告いたします。

2月6日に広報調査特別委員会を開催いたしました。内容は、2月3日の臨時会の議決内容についての臨時号発行に係る編集会議です。全4ページで、全て大庭認定こども園に関する内容となっております。発行に当たり、タイトな期限での原稿提出、御協力いただきありがとうございました。また、発行は、広報特別委員会の委員の同意及び議長の許可の下、発行しております。臨時号は明日、2月26日に区長便にて配布される予定となっております。

以上を報告いたします。

○議長（池田 宜広君） 岡坂委員長、ありがとうございました。

次に、北但行政事務組合議会定例会が2月13日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

澤田俊之君。

○北但行政事務組合議会議員（澤田 俊之君） 北但行政事務組合の報告をいたします。

令和8年2月13日に開催されました第131回北但行政事務組合議会定例会2日目について報告いたします。

今回は、一般質問を1名の方が行った後、一括上程されている議案ごとに質疑、討論、表決が行われました。

報告第1号、専決第1号、令和7年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）、全員賛成で承認されました。

第1号議案、北但行政事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例制定について、第2号議案、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、第3号議案、職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について、第4号議案、令和7年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第3号）については、全員賛成で可決されました。

第5号議案、令和8年度北但行政事務組合一般会計予算、内容は令和8年度の歳入歳出それぞれ8億7,302万7,000円の予算についてです。新温泉町の負担金は7,441万1,000円です。賛成多数で可決されました。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 澤田議員、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されましたので、報告をいたします。

2月9日、豊岡市の議場において、第67回但馬広域行政事務組合議会定例会が開催されました。主な内容を報告いたします。

最初に、条例案として、第 6 号議案、職員の勤務時間等に関する条例等の一部を改正する条例制定について、第 7 号議案、職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定について、第 8 号議案、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についての 3 件が提案され、全て原案どおり可決されました。

次に、第 9 号議案として、令和 7 年度但馬広域行政事務組合一般会計補正予算（第 2 号）が提案され、歳入歳出それぞれ 1,019 万円を追加し、歳入歳出予算合計 1 億 2,392 万 9,000 円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第 10 号議案として、令和 8 年度但馬広域行政事務組合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を 1 億 2,499 万 7,000 円とすることについて、原案どおり可決されました。

次に、第 11 号議案として、令和 8 年度但馬広域行政事務組合但馬公平委員会特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額を 99 万 2,000 円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、第 12 号議案として、監査委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、朝来市、浅田郁雄氏の選任について同意されました。

次に、第 13 号議案として、但馬公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提案され、豊岡市、田中茂充氏の選任が同意されました。

以上、報告をいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長、ありがとうございました。

次に、副町長から報告がありましたらお願いをいたします。

西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 去る 2 月 17 日に、神戸市センタープラザにおいて、令和 8 年第 1 回兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会が開催されましたので、その主要内容を御報告させていただきます。

まず、同意第 1 号として、兵庫県後期高齢者医療広域連合副広域連合長選任の件が提案され、猪名川町長の岡本信司氏の選任を同意されました。

次に、議案第 1 号として、令和 8 年度兵庫県後期高齢者医療広域連合一般会計予算が提案され、歳入歳出予算総額 23 億 7,448 万 5,000 円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、議案第 2 号として、令和 8 年度兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算が提案され、歳入歳出予算総額 9,396 億 699 万 8,000 円と定めることについて、原案どおり可決されました。

次に、条例案といたしまして、議案第 3 号、兵庫県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第 4 号、兵庫県後期高齢者医療広域連合職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例制定の件、議案第 5 号、兵庫県後期高齢者医療広域連合特別職の職員の議員報酬及び報酬並びに費用弁償等に関す

る条例の一部を改正する条例制定の件の３件が提案され、全て原案どおり可決されました。

最後に、同意第２号といたしまして、兵庫県後期高齢者医療広域連合監査委員選任の件が提案され、丹波市選出議員の細見正敏氏の選任を同意されました。

以上、報告を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長、ありがとうございました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩をいたします。９時３０分まで。

午前９時１９分休憩

午前９時２９分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じて再開いたします。

日程第４ 町長の所信表明

○議長（池田 宜広君） 日程第４、町長の所信表明に入ります。

町長から、令和８年度施政方針について発言の申出がありましたので、これを許可いたします。この施政方針は、後日の議案審議に関連するものです。

それでは、町長の所信表明をお願いします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第１４５回新温泉町議会定例会の開会に当たり、議員各位の御健勝を心からお喜び申し上げますとともに、日頃の御精励に深く敬意を表します。

本日ここに、令和８年度当初予算案をはじめとし、諸議案の御審議をお願いするに当たり、町政運営に臨む所信の一端を申し述べるとともに、その概要について御説明を申し上げます。

初めに、本町は、令和７年１０月１日に町制２０周年を迎え、新たな歴史の一步を踏み出しました。この節目の年を経て、令和８年度はこれまでの２０年間の歩みを礎として、次の１０年、２０年を見据えた持続可能なまちづくりのスタートの年となります。

合併以来、本町は、「海・山・温泉 人が輝く 夢と温もりの郷ーふるさとの未来へ “つなぐ” まちづくりー」の実現に向け、住民の皆様とともに様々な施策に取り組んでまいりました。しかしながら、人口減少と少子高齢化の進行は依然として本町の最大の課題であり、地域コミュニティの維持、産業の振興、子育て支援、教育・医療・福祉の充実など、取り組むべき課題は山積しています。これらの課題に対し、私たちは未来を見据え、これまで以上に積極的かつ戦略的な取組を進めていかなければなりません。

さて、国は責任ある積極財政を掲げ、物価高対策をはじめ、防災・減災・国土強靱化、子ども・子育て支援の充実、GX（グリーントランスフォーメーション）、AI・半導体戦略、教育の無償化（高校・給食）、また、地域活性化（地方交通、インフラ）など

を進めることとしています。

本町においても、まずは住民生活を下支えする全世帯への生活応援をはじめ、給食費無償化、学生支援、事業所支援、商店街活性化、観光事業支援、農林畜水産業支援などの各種支援を継続して行います。

主な重点施策とし、若い世代の定住促進と子育て支援の充実を図るため、認定こども園の整備を引き続き推進します。また、誰もが快適に暮らせる魅力的なまちづくりの実現に向け、住環境整備を強化します。さらに、住民の命と健康を守るため、日常の防災と危機管理体制の構築、医療体制の充実を図ります。加えて、将来的な担い手不足に対応するため、交通政策研究を深め、再構築に着手するとともに、地域運営組織づくりを拡充し、住民の皆様が主体となった持続可能な地域づくりを支援いたします。令和7年度に試験運用として導入した全世帯向け自治体アプリの活用については、丁寧な説明を行い、町内におけるデジタル推進を図ります。

本町の宝である「温泉」を活用した観光振興、地域振興を一層推進するとともに、「おんせん天国のまち」として、国内外に向けた情報発信を強化し、文化財を生かした観光やスポーツ交流を含めた関係人口の拡大と地域経済の活性化につなげます。

さらに、町の玄関口として重要な役割を担う浜坂駅前への整備に向け、関係事業を進め、利便性向上とにぎわいの創出を目指します。

令和8年度は、本町の将来像を描く第3次新温泉町総合計画の策定に向けた重要な年となります。住民の皆様を十分に反映させながら、次代のまちづくりの指針となる計画を策定してまいります。そして、行政推進の確固たる指針として、人口減少対策をはじめとする諸課題に対し、住民の皆様とともに力を合わせ、持続可能なまちづくりを着実に推進してまいります。

それでは、令和8年度の主な事業につきまして、第2次新温泉町総合計画の政策体系に沿って御説明を申し上げます。

まず、一般会計です。

その1番として、豊かな資源を生かして産業を育てるまち。

この政策では、農林畜水産業、商工業、観光業の振興等を目的とした事業を実施いたします。まず、新規就農者確保事業として、次世代の農業を担うことを志向する経営開始直後の新規就農者に対し、資金を交付します。また、就農後の経営発展のために、認定新規就農者が機械・施設等の導入を行う場合に支援を行います。

次に、農産物等利用促進事業（大学生等支援）として、物価高騰の長期化により大きく影響を受けている大学生等に、町内のお米・加工品等を送付することで生活を支援します。

次に、産地競争力強化総合対策事業として、収益力強化に計画的に取り組む農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入等を支援します。

次に、スマート農業機械等導入支援事業では、除草作業の省力化を図り、水田等の維

持管理を推進するため、リモコン草刈り機の導入に係る経費の一部を支援します。

次に、前回の総合見直しから6年を経過した新温泉農業振興地域整備計画の見直しに着手します。

次に、耕作放棄地対策農地整備事業として、農家の高齢化や担い手不足に伴う耕作放棄地の発生を防止するため、農業振興事業費補助金を拡充し、農地の維持管理に要する経費を助成します。

次に、前地区県営は場整備事業では、農地中間管理制度を活用した区画整理の実施により、担い手への農地の集積・集約化を加速させます。また、対田地区県営用水路・排水路整備事業では、対田地区耕地内の用水路及び排水路の整備工事の実施により、機能保全を図ります。

次に、林業施設維持事業として、森林の適正な管理と効率的かつ安定的な林業経営を推進するため、林業施設の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化対策として林道橋の保全事業を実施します。

次に、有害鳥獣防除事業として、増加する野生鳥獣による農作物等の被害防除及び軽減を図るため、引き続き新温泉町有害鳥獣捕獲班に対して有害鳥獣の捕獲を委託します。また、鳥獣処理施設運営については、ストックポイントを併用し、捕獲員の負担軽減と利便性向上を図ります。

次に、本町において地域資源循環型農業を推進していくに当たり、環境整備対策事業として畜産経営における環境整備を支援し、畜産振興を図るため、家畜ふん尿処理施設整備等に係る費用の一部助成を拡充します。

次に、「美方郡産但馬牛」世界・日本農業遺産推進協議会では、世界・日本農業遺産として但馬牛の価値と認知度を向上させ、次世代へと継承するため、市民講座の開催やSNSを活用したウェブサイトでの情報発信に取り組みます。

次に、水産振興事業として、漁業を取り巻く厳しい状況を改善するため、漁業者への支援を行うとともに、水産物の流通、販売の活性化に引き続き取り組みます。また、近年の漁船の大型化に対応するため、兵庫県が新たに実施する浜坂漁港の大規模改修について支援を行います。

次に、中小企業対策事業では、中小企業融資利子補給金として、金融情勢の変化による中小企業の負担を軽減するため、町融資等の借入に伴う利子の一部を助成いたします。また、中小企業振興資金融資預託金として、町内の中小企業の資金確保の円滑化のため、預託を実施します。

次に、リフレッシュ館プール改築事業については、老朽化が進み、改修困難な状況となっているリフレッシュパークゆむらの町民プールの改築工事を実施します。

次に、廻船問屋千原屋道盛邸整備事業については、廻船問屋千原屋道盛邸の持つ文化財的価値を保存しつつ、観光振興施設や地域住民等の学習・憩いの場とするとともに、地域活性化に向けた新たな文化創造の場とするため、多目的機能を有する施設として整

備を実施します。

次に、道の駅運営事業では、レジシステムの更新を行い、キャッシュレス化を進めることで、業務の効率化・顧客の満足度向上に努めます。

次に、起業支援事業として、町内で新たに起業される方の負担軽減を図るため、初期投資費用等の一部を助成し、起業の促進につなげます。また、起業支援アドバイザーを配置し、町内での起業を志す方が起業に必要な知識の習得や会社設立に係る各種手続を円滑に進められるよう支援を行います。

次に、中小企業働きやすい職場づくり支援事業では、職場環境の改善に向けて積極的に取り組む企業を支援することで人材獲得につなげるため、働きやすい環境を整えるために要する経費の一部を補助します。

次に、中小企業奨学金返済支援事業では、若年層の地元への就職促進及び町内中小企業の人材確保を図るため、町内中小企業と連携して従業員の奨学金返済を支援します。

大きな2番目、ふるさとを愛する次世代を育て見守るまち。

この政策では、子育て支援、教育の充実、青少年の健全育成等を目的とした事業を実施します。まず、婚活推進事業として、結婚を望む若者を応援するため、未婚男女へ出会いの場を提供する団体と協力し、広域的に婚活事業の推進を図ります。また、同窓会等小規模の交流会による出会い創出のための補助制度を創設します。

次に、新生児出生祝品事業では、少子化の進行や子育て世帯を取り巻く環境が厳しさを増す中、出産直後の負担軽減と子供の誕生を地域全体で祝福する機運の醸成を図るため、引き続き事業を実施します。

次に、母子保健事業として、健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産・子育てを迎えるために、妊婦健康診査費、産婦健康診査費、新生児聴覚検査費の助成を引き続き行うとともに、1か月児健康診査費用については助成額を拡充します。

次に、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）として、通園していない0歳6か月から3歳未満の子供を対象に、令和8年度から、子供1人当たり月10時間を上限に認定こども園等が利用できる制度を開始し、全ての子育て家庭に対し、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します。

次に、教育振興基本計画策定事業として、教育基本法に基づく本町教育の振興のための計画を策定するに当たり、その基本となる事項、主要な課題等について計画策定委員会で検討するとともに、根拠となるアンケートを実施します。

次に、望ましい教育環境整備事業として、令和7年度学校のあり方検討委員会報告書を踏まえ、本町における望ましい教育環境の整備に関する重要事項を具体的に検討するため、望ましい教育環境整備検討委員会を設置します。

次に、県立浜坂高等学校支援事業として、町の将来を担う人材育成を図るため、学力向上や地域貢献、就業体験事業等の地域の教育力を活用した特色ある取組に対して支援を行います。また、令和8年4月からは、町内2中学校と浜坂高等学校が連携型中高一

貫教育校としてスタートし、地域とともに未来を創る人材育成のため、地域探究、キャリア教育、国際交流をキーワードに、教育課程の編成や生徒・教員間交流により連携を深めます。

次に、学校園照明ＬＥＤ化改修事業については、電力量削減、蛍光灯の製造・輸出入禁止への対応及び照度向上による教育環境の充実を図るため、大庭認定こども園を除く町立学校園の照明について、蛍光灯からＬＥＤ照明への改修を実施します。

次に、青少年育成指定コミュニティスポーツ事業として、豊かな可能性を秘めた青少年の健全育成を図るため、家庭・学校・地域・行政が連携し、地域におけるスポーツを通じた青少年活動の活性化及び青少年と地域との触れ合いを深める機会を創出します。

次に、生涯学習講座開設事業として、住民が自己啓発や生活の充実と向上を目指すため、１年を通じて子供から高齢者を対象に様々な講座を開設し、生涯学習を推進します。

次に、公民館あり方検討委員会事業については、住民が暮らしやすいと感じる地域とすることを目的に、地域コミュニティ活動の拠点としての公民館の利便性の向上を図るため、公民館あり方検討委員会を設置し、検討を行います。

次に、図書館イベント事業として、図書館をより身近な生涯学習施設として利用していただくため、各種イベントや活動を行うとともに、読書指導リーダーの育成を図ります。

次に、スポーツ活動推進事業では、地域の誰もが生涯にわたりスポーツを気軽に楽しむことを推進するため、町内の各種団体と連携を密にし、運動・スポーツを通じて地域の活性化を図ります。

次に、文化財保存活用事業については、令和５年１２月に文化庁の認定を受けた文化財の総合的な保存・活用を図る新温泉町文化財保存活用地域計画の具体的措置事業に引き続き取り組みます。

次に、郷土の先人顕彰事業として、前田純孝、宇野雪村をはじめとした郷土の先人を顕彰するため、書道展や短歌コンクール等各種事業を実施いたします。

３つ目、みんなで支えあう絆のあるまち。

この政策では、健康づくりの推進、医療環境、高齢者福祉の充実等を目的とした事業を実施します。まず、予防接種事業として、感染症等の予防のため、町内医療機関や教育機関と連携を密にし、感染症や予防接種の正しい知識の普及と予防接種の接種率向上に努めます。また、新たにＲＳウイルス母子免疫ワクチン、高齢者高用量インフルエンザワクチンが定期接種化となります。

次に、骨髄等移植ドナーに係る助成事業では、骨髄等の移植の推進及びドナー登録の増加を図るため、骨髄または末梢血幹細胞を提供するドナーが提供に要した日数に対して助成を行います。

次に、浜坂病院院内環境整備事業として、持続可能な医療提供体制を確保するとともに、利用者へのサービスの向上を図るため、病院内の環境整備を行います。

浜坂病院事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、民生委員活動事業として、地域内の要援護者等の見守り、相互の連携を深め、相談・支援活動等を強化するため、民生委員児童委員協議会の活動に対して引き続き助成を行います。

次に、介護用品支給事業では、要介護高齢者等の在宅生活の継続及び介護者の経済的負担軽減を図るため、介護用品購入費の支給に係る要介護状態の要件を拡充し、事業の充実を図ります。

次に、介護予防・生活支援事業では、高齢者の外出機会の確保及び社会参加の促進を図るため、新たに介護予防・生活支援サービス事業と一体的に行う買物や通院時等に係る送迎前後の付添支援等に対して補助を行う訪問型移動支援サービス事業を実施します。

次に、障がい者支援事業として、地域共生社会の実現に向けた取組、農福連携などを通じて、ひきこもりの状態にある方や障がい者の就労を進め、地域の担い手として活躍の場と居場所の拠点づくりを引き続き推進いたします。

次に、グループホーム等新規開設事業については、新規開設を促進し、地域における障がい者の自立した生活と地域移行の推進を図るため、グループホームを新たに開設する事業者に対し、開設に要する経費の一部を助成します。

4 番目、安全で住みやすい環境の整ったまち。

この政策では、消防・防災の推進、交通・移動手段の充実等を目的とした事業を実施します。

まず、防火水槽整備事業では、火災から住民の生命・財産を守るため、熊谷地区に防火水槽を整備し、地域防災力の強化を図ります。

次に、被災者生活再建支援システム導入事業では、能登半島地震で顕在化した課題等を踏まえ、応急時における県及び市町の災害対策の実効性を高めるため、家屋被害認定調査業務、罹災証明書発行業務等について、公平性、効率性、迅速性の観点から県下統一のシステムを導入し、被災者生活再建支援業務の適正な運用を確保します。

次に、道路施設長寿命化事業として、町が管理する道路を安心・安全に利用していただくため、道路施設や附属物等の点検を実施し、計画的に管理・修繕を行います。

次に、J R 山陰本線利用促進事業として、鉄道運行の持続的な確保と利便性向上を図るため、特急はまかぜ利用助成や浜坂駅ペイ事業、職員出張時の鉄道利用をさらに促進し、引き続き浜坂駅を中心とした利用の促進に努めてまいります。

次に、交通系 I C 導入事業では、路線バスの県全域でのキャッシュレス決済システム導入により、シームレスな移動の実現と、誰もが利用しやすい環境を整備し、公共交通としての持続可能性を高めます。

次に、交通政策研究事業を拡充し、基幹路線における町民バス運行を維持するとともに、A I などの新技術の活用など新たな交通手段を検討し、但馬地域公共交通及び鳥取県東部地域公共交通との広域連携を視野に入れた総合的な交通政策の再構築に着手しま

す。

次に、交通安全対策事業として、歩行者と運転者の安全を確保するため、危険箇所へ反射鏡、ガードレールの設置、また、通学路の安全対策としてグリーンベルトを舗設するなど、交通安全施設の整備及び修繕を行います。

次に、水道事業及び下水道事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

次に、浜坂駅前整備事業については、浜坂駅前周辺のにぎわいを創出し、地域の活性化を図るため、浜坂駅前整備を実施します。

5 番目、自然と調和して心地よく暮らせるまち。

この政策では、自然環境の保全、生活環境の充実等を目的とした事業を実施します。

まず、多面的機能支払事業として、地域資源の適切な保管理を推進するため、農業の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対する支援を行います。

次に、定住促進住宅取得助成金事業では、過疎化による人口減少を抑制し、町内の若者の定住促進及び本町への U・I・J ターンの住宅支援を図るため、町内で新たに住宅を購入する、または増改築を行う費用の一部を引き続き助成します。また、転入者である子育て世帯に対する助成を拡充し、子育て世帯への支援を推進するとともに、定住人口の確保を図り、町内の住宅関連産業の振興に取り組みます。

次に、民間集合賃貸住宅等建築費補助事業では、子育て世帯や若者夫婦世帯、単身女性の居住の選択肢を広げ、移住定住による人口の増加を図るため、民間事業者が建築する民間集合賃貸住宅等の建築費の一部助成を拡充します。

次に、資源ごみ集団回収運動奨励事業として、資源化の促進と地域活動の支援を目的に奨励金の額及び対象品目を見直します。これまで奨励金の交付対象外であったアルミ缶を新たに交付対象とし、あわせて奨励金単価の引上げを行います。本見直しにより活動の継続と拡大を後押しし、これまで未実施であった地区等にも参加を促し、町全体でごみ減量と資源循環の取組を進めます。

次に、生ごみ自家処理機購入補助金では、申請要件の見直しを行い、過去 5 年以内に補助金の交付を受けていない方を交付対象とします。経年劣化による故障等での買換えや、過去に申請された方についても交付申請が可能となります。本見直しにより、機器の継続的な使用を促進するとともに、普及の拡大及びごみの減量化を推進します。

次に、資源ごみ計画収集事業として、資源ごみの処理体制をより効率的で持続可能なものにするため、令和 9 年 4 月から資源ごみの搬入先をクリーンパーク北但へ変更します。搬入先変更に伴い、収集方法の変更及び新しい指定ごみ袋を作成します。

次に、新温泉町自治体 D X 推進事業として、自治会等の地域活動におけるデジタル化を推進し、情報伝達の迅速化・効率化、役員等の負担軽減及び地域や団体間の連携強化を支援するため、新たに試験導入した自治会アプリの普及促進を図ります。

次に、消費者行政推進事業として、消費者被害の未然防止に向け、情報提供や啓発を実施するとともに、詐欺被害防止機器の貸与を行います。あわせて、人や社会、環境に

配慮した消費行動（エシカル消費）の普及に向けた啓発を行います。

次に、デジタル地域（シン・温泉）ポイントシステム導入事業として、温泉入浴や健康づくり等を推進するため、温泉入浴等を行うことでポイントを付与し、そのポイントを使って入浴や景品等に交換できる仕組みを構築します。

次に、七釜温泉配湯事業については特別会計の項目で、浜坂温泉配湯事業については公営企業会計の項目で御説明申し上げます。

6 番目であります。住民と行政が夢をふくらませるまち。

この政策では、参画と協働の推進、人権・平和の尊重、広域連携・交流の強化等を目的とした事業を実施します。

まず、コミュニティ支援事業として、過疎化・高齢化により集落機能が低下する中、地域における暮らしを守るため、地域の実情に合わせてコミュニティの活性化を図る新しい地域コミュニティ（地域運営組織）づくりを推進します。また、コミュニティ支援に必要となる人材の発掘、育成、確保などを段階的に計画し、体制整備を図ります。

次に、令和 9 年度を始期する第 3 次新温泉町総合計画については、計画素案を提示し、パブリックコメント、審議会等に諮り、次代のまちづくりの指針となる総合計画を策定します。

次に、人権啓発推進事業として、第 5 次男女共同参画社会プラン推進計画を策定するため、住民アンケートや推進委員会の実施など関係者と連携を図ります。

次に、自治体情報システム標準化対応事業として、住民の利便性向上や行政運営の効率化に資するよう、国の地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を推進します。

次に、国際交流事業として、新温泉町国際交流協会を中心とした語学教室等の活動や国際的環境に触れる機会を増やすため、海外留学生の受入れ事業や中学生の姉妹校交流の支援を行い、住民の国際意識の醸成を図ります。また、台湾屏東県との産業的交流を推進します。

次に、但馬牧場公園管理運営事業として、都市と農村との交流促進と地域の活性化を図るため、但馬牛の歴史や価値を学べる但馬牛博物館、但馬牛をはじめとする動物との触れ合い、農産物加工体験などのコンテンツの魅力向上に努めます。また、世界・日本農業遺産認定による国際的な知名度向上の活用や、兵庫県における大阪・関西万博後の取組に参加することで、但馬牛について幅広く国内外へ情報を発信します。

次に、広報活動事業として、広報しんおんせんなどの紙媒体はもとより、夢ネット自主制作番組などの映像コンテンツも最大限に生かしながら、即時性の高い SNS、ホームページなどを組み合わせた多角的な広報を展開します。それぞれの媒体を一体的に運用することで、町政情報や地域の魅力をより分かりやすく効果的に発信します。

これより、特別会計に入ります。

まず、国民健康保険事業特別会計です。

特定健康診査及び健康づくり事業と連携し、適正な医療給付に努めるとともに、レセプト点検の充実や国民健康保険税の収納率の向上を図り、健全な国保会計の運営を行います。県の方針に基づく保険料水準統一に向けた取組を進めます。

特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率及び保健指導の実施率を高め、生活習慣病の予防に努めます。令和8年度も、国保加入者を対象に、厚生労働省が定める5つのがん検診を無料化し、受診率向上を図ります。

保険給付費等に係る予算17億8,720万円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計です。

後期高齢者の健康保持と適正な医療制度の推進を図り、健全な会計の運営を行います。

保険料徴収等に係る予算3億204万5,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計です。

地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、第9期介護保険事業計画に基づいて、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業や介護予防・日常生活支援総合事業の充実強化に努めます。

保険給付費等に係る予算20億421万9,000円を計上しました。

次に、浜坂地区残土処分場事業特別会計です。

和泉谷残土処分場は、浜坂道路Ⅱ期を含む公共事業等に伴う残土の受入れ量を23万2,000立方メートルを見込みました。

これらの必要経費を含む予算7億4,484万5,000円を計上いたしました。

次に、七釜温泉配湯事業特別会計です。

引き続き安定した温泉供給を行うため、配湯施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。

これら必要経費を含む予算1,216万5,000円を計上しました。

次に、公営企業会計であります。

まず、浜坂温泉配湯事業会計です。

温泉活用による健康増進、省エネルギー及び地球温暖化対策への貢献など、自然の恵みである温泉資源の有効活用と安定供給に努めます。

また、老朽化している配湯管の布設替工事に加え、供給設備の機器更新を計画的に実施することで、施設運営の効率化、安全性の向上を図ります。

収益的支出予定額として6,222万5,000円、資本的支出の予定額6,858万円を計上いたしました。

次に、水道事業会計です。

水道事業22施設の適正な維持管理と効率的な運営に努め、安全・安心な水を安定的に供給するため、引き続き老朽管の更新、浄水施設の機器更新を計画的に進めるとともに、災害に強い水道網を構築するための水道管路耐震化事業を推進します。

また、将来にわたる水道施設の効率的かつ効果的な管理運営を図るため、新温泉町水道事業アセットマネジメントに基づき、中長期的な視点に立った戦略的な資産管理を継続して実施します。

収益的支出予定額 4 億 3,807 万円、資本的支出の予定額 4 億 5,356 万 9,000 円を計上いたしました。

次に、下水道事業会計です。

公共下水道事業 1 地区、特定環境保全公共下水道事業 3 地区、農業集落排水事業 1 4 地区、漁業集落排水事業 2 地区、コミュニティ・プラント事業 3 地区における施設の適正な維持管理と効率的な運営に努めます。

また、新温泉町ストックマネジメント計画に基づく下水道設備改築事業、下水道施設浸水対策事業及び、2 年目となる下水道施設統廃合事業に継続着手し、下水道事業のより一層の効率化を図ります。

収益的支出の予定額として 7 億 6,050 万 3,000 円、資本的支出予定額として 6 億 7,188 万 8,000 円を計上いたしました。

次に、公立浜坂病院事業会計です。

①として病院事業です。

公立浜坂病院経営強化プランを着実に実行し、人口減少や少子高齢化の進展に伴う住民の医療ニーズの変化に的確に対応するとともに、将来を見据えて、医師、看護師等の確保をはじめとした地域の医療資源の最適化を推進し、効果的かつ効率的で切れ目のない医療提供体制の構築に努めます。また、訪問診療や訪問リハビリ等の在宅医療を充実させ、介護老人保健施設等の附帯事業はもとより、地域の医療機関や関係機関と緊密に連携しながら、長期療養や独居患者の受入れ、みとりなどに加え、高度急性期病院から在宅医療への橋渡しを含めた機能を浜坂病院が担うことで、地域包括ケアシステムにおける重要な役割を果たしていきます。

施設整備については、築後約 40 年以上が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の在り方を検討しつつ、当面は不具合箇所の修繕を徹底し、サービス向上と環境整備に努めます。医療機器についても、現在の診療機能を維持するため、適切なメンテナンスを行いながら、計画的に最適化を図ります。

次に、介護老人施設ささゆりであります。

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、多職種連携の下、生活機能の維持・向上を目指し、利用者一人一人に寄り添ったサービスを提供します。また、安心・快適に通所利用や入所生活をしていただけるよう施設等の維持管理に努め、令和 8 年度は離床センサーつき介護ベッドの更新を行います。

次に、居宅介護支援事業です。

利用者の生活環境や心身の状態を考慮し、自宅で自立した生活が送れるよう居宅介護サービス計画を作成するとともに、各サービス事業所、病院、地域との連携調整を行い

ます。加えて、医療介護連携や地域包括ケアシステムの推進にも積極的に関わり、関係機関や地域との円滑な連携を図ります。

次に、訪問看護事業です。利用者の心身の特性を踏まえ、可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、療養生活を支援します。また、地域の医療・介護関係機関と緊密に連携し、総合的なサービスの提供に努めます。

収益的支出予定額として17億240万円、資本的支出の予定額として2億8,014万5,000円を計上いたしました。

以上の方針に基づいて編成した令和8年度の予算額は、一般会計で131億2,600万円、特別会計5会計で48億5,047万4,000円、公営企業会計4会計で44億3,738万円、合計224億1,385万4,000円となります。

以上、令和8年度における予算編成の概要を説明いたしました。

計画事業の着実な実施を目指すとともに、常に住民目線を第一に考え、所要の経費を計上したところであります。

人口減少社会の厳しい時代ではありますが、住民の皆様や地域とのつながりを大切にし、魅力あふれる地域資源を生かしながら、将来にわたり持続的で活力あるまちづくりに全力で取り組む所存であります。

議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますとともに、慎重審議の上、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、令和8年度当初予算案の提案説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これで町長の所信表明を終わります。

暫時休憩いたします。30分まで。

午前10時20分休憩

午前10時28分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第5 請願第1号

○議長（池田 宜広君） 日程第5、請願第1号、新温泉町議会の生中継及び録画配信に関する請願についてを議題といたします。

請願に対する紹介議員の趣旨説明を求めます。

6番、岡坂遼太君。

○議員（6番 岡坂 遼太君） 紹介議員の岡坂遼太でございます。ファイルは議事日程の8から10ページとなっております。

請願者は、新温泉町浜坂1253、新温泉町の幼児教育・保育を考える会、座長、渡邊大直氏であります。代表者含む6名の連署での提出となります。

件名、新温泉町議会の生中継及び録画配信に関する請願について。

趣旨、１、新温泉町議会における本会議及び一般質問をケーブルテレビ並びにインターネットで生中継することを求める。

２、議会運営委員会、常任委員会を含めた、傍聴を認める全ての会議の生録画をインターネットで配信することを求める。

３、傍聴を認めた全ての会議資料をホームページに掲載し、閲覧、印刷を可能にすることを求める。

理由、新温泉町議会は、町民の暮らしに直結する重要な事項を議論する場である。そのため町議会の傍聴は、町民が暮らしに直結する重要事項の決定経過を知り、町政を理解する重要な機会である。

町議会の活動状況及び重要事項の決定に至る経過を知る上で、議会運営委員会並びに常任委員会の傍聴は極めて重要である。

しかしながら、町議会の傍聴と仕事の時間調整が難しく、議場から離れた地域では移動の制約があり、傍聴できない実態もある。町民の都合に応じて町議会を視聴できる仕組みが必要である。

一般質問は一部編集された録画が配信されている。しかし、議会及び議員の活動実態並びに町当局の方針を知る上で、編集されていない映像、音声を視聴する必要がある。

議会の質疑は難解なことが多く、資料を見ることにより、理解しやすくなる。事前に資料を取得し、傍聴できる仕組みが必要である。

また、制度や仕組み等の基礎知識がなければ正確に理解することは難しく、そうした基礎知識を勉強しながら視聴できる録画配信が必要である。

地方自治法第１２４条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。令和８年２月９日。新温泉町議会議長、池田宜広様。

ただいま提出された請願について、紹介議員として趣旨説明を申し上げます。

本町議会は、昨年９月に議会基本条例を制定し、議会の役割として開かれた議会運営を掲げております。この開かれた議会の程度は、議員により捉え方が異なるものの、私は、情報通信技術の発達を踏まえ、多様な手段を活用して会議録や審議内容を積極的に公開していくことが求められていると考えております。町民の情報接触手段は多様化し、求められる情報量や迅速性も高まっているため、必要な人が必要なときに分かりやすくアクセスできる形での情報提供が重要です。

本請願は、議会の権限や意思決定の在り方を変えるものではなく、審議、議論、判断の過程をより見える形にして議会の透明性と説明の実効性を高める提案でございます。町民と歩みながらまちづくりを進めるために、議会として情報提供の方法を時代に合わせて更新していく必要があります。本請願を真摯に検討していただきたいと考えます。

なお、全員協議会は、その会議の性質上、生中継及び録画配信を求める会議に含まないことと考えております。また、秘密会議やプライバシーに関わる情報、非公開情報等

は、町情報公開条例に従うものと考えております。

以上を趣旨説明いたします。

○議長（池田 宜広君） 紹介議員の趣旨説明は終わりました。

紹介議員に対する質疑がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） ございませぬね。それでは、質疑を終結します。

岡坂議員、御苦労さまでした。

お諮りをいたします。本件は、審査・調査が必要かと思われますので、該当する委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本請願は、議会運営委員会に付託することに決定をいたしました。議会運営委員会は、会期中に御審査を賜りますようお願いをいたします。

日程第 6 一般質問

○議長（池田 宜広君） 日程第 6、一般質問に入ります。

去る 2 月 12 日正午に一般質問の通告を締め切りました。12 名の議員から質問通告書が提出をされました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8 番、森田善幸君の質問を許可いたします。

8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 8 番、森田善幸です。議長から一般質問の許可を得ましたので、今回は、1、人口の社会動態、転入を増やす施策、2、人口減少に伴う人材不足問題への対応、3、大庭認定こども園耐震補強・改修工事の工事予算削除の影響と今後の対応の 3 点について質問いたします。1 点目と 2 点目は、これまで何度も質問、提案した内容ですが、進捗状況、検討状況をお尋ねします。

では、大項目 1 点、人口の社会動態、転入を増やす施策について質問します。

それに先立ちまして、宝島社の 2026 年住みたい田舎ベストランキングにおいて、本町が全国の人口 1 万人以上の町ランキング参加 103 自治体の中で、子育て世代ランキングで 7 位、若者世代・単身者ランキングで 10 位、総合ランキングで 18 位というランキング入りを果たしました。どのような施策が評価されたものと町長はお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで人口減少対策の一環である子供支援策の充実を図ってまいりました。学校給食の無償化、それから高校生の医療費の無償化、いち早く取り組んだ、そういった経過、さらには紙おむつなどの、今年度は 4 か月から 18 か月までの

紙おむつの支給、そういった体制、さらには出産祝い金の制度、こういったものが大きく評価された、そういう結果だと思っております。一昨年の人口減少対策プロジェクトチーム、こういったもののさらなる意見を受けて、今年度、住宅政策など、そういったものの強化、移住定住の支援の強化、そういったものが全体的に大きく評価されたと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それでは、通告書に沿って質問します。先般の美方郡町議会連絡協議会研修会の研修にもありましたが、人口減少に少しでも歯止めをかけるためには、単純に4分割して、自然動態では出生数を増やす、死亡者数を減らす、社会動態では転入者数を増やす、転出者数を減らすことですが、その中でも死亡者数を減らすことはできませんし、出生者数を増やすということは長期的な政策が必要で、すぐさま効果が出るということは困難です。比較的短期に政策の効果が現れるのは社会動態の転入を増やす施策ではないでしょうか。

そうした中で、本町出身の方が進学・就職等で一度転出した人が戻ってくる、いわゆるUターンを促進する施策、また、本町出身以外の方が本町に移住するのを促進するIターン施策と、転入を増やす施策としてはこの2つの方向があると思うんですが、少し前にサンテレビで本町の二十歳の集いの放送があり、その中で町長は、アンケートでは8割の人が新温泉町に愛着を持っているというようなことを述べられておりました。そうした思いを持つ人たちのUターンを促進するためには、どのような施策が必要と思いますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日も観光大使の集いが大阪でありました。行ってまいりました。何よりも、これまでからいろんなアンケートを取っても、それから、7月、8月、町民の懇談会、各地区、小学校区に分けていろんな話合いの場を、住民との話合いの場を持たせていただいておりますが、何よりもやっぱり働く場というのが一番に上がっておりました。そういった意味では、雇用の場、それが本町の状況では大変厳しい面があるかなと思っております。雇用の場、もしくは移住定住するにしても、やはり働く場は基本になるということを皆さんからもいろんな御意見聞いております。それから、人口減少するということで、起業したい方もかなりいらっしゃいます。商工観光課に聞いても、飲食関係がこここのところ増えておるわけですけど、一方で販売、小売関係は減っているという、そういう状況があります。起業するにもやはり人口が大変ベースになります。

一方で、新温泉では観光に力を入れておりますので、観光客をターゲットにした、そういう雇用の場、起業の場が可能ではないかということで、起業の支援、支援するための補助制度、こういったものを充実を図っているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） 働く場の創出というのは非常に大切なことで、これについてはちょっと後ほどの質問で提案させていただこうと思います。

通告書に沿って言いますが、私、何度も同じ質問を繰り返して進捗状況等を聞いておるわけですが、その中の１つとして、令和６年の６月の定例会でちょっと町独自の奨学金制度、これＵターンを促進するための施策として提案しましたし、それは同じように町の人口減少対策プロジェクトチームの提案にもありました。こういったものの設立の検討というのはされているのかどうかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、議員からも、それから一般の町民の方々からも、Ｕ・Ｉ・Ｊターンのいろんな支援策をお尋ねをさせていただいております。特に養父市であるとか、また鳥取の智頭町であるとか、こういった先進地といいますか、既にそういう制度を設けて活用されているところがあります。現在、そういったところの研究をいたしております。課題としては、やはり財源が安定的に対応できるかどうか、そういった面が一番ベースになっているというのが現状であります。そういった、既に新温泉では制度が、中小企業奨学金返済支援事業補助金、こういった制度を設けて、今年度からでありますけど、対応を行っているという、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） その支援制度の該当されてる方がおられるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では、実績はゼロとなっております。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） 内容は、県の補助とかを利用されているようですが、なかなかちょっと金額的にも少ないようなものでありますので、こういったことを今研究されてるということですが、財源が問題ということで。それで、ふるさと納税の中にクラウドファンディング的な要素を踏まえて、そういった目的を明確化して、そこにふるさと納税を募集するというようなことも１つの案だと思いますので、御検討願いたいと思います。

次に、Ｉターン、Ｕターン、そして、転出をも減少させるということで、住宅政策があります。町長も３期目の重点政策として住宅環境整備を上げられておりました。その中で、移住定住や空き家バンクの相談対応を担当された地域おこし協力隊２名の方がともに今年度末で任期満了となりますが、今後この事業の対応と、それから相談場所が全但バスターミナルの２階のＴＯＪＩで行われておりますが、こういったスペースはその後どうなるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全但バス２階のＴＯＪＩ、ワーケーションということで開設を

しております。時々私も寄って現状を聞いておりますが、極めて利用が少ない、これが実態であります。今年度、ここを利用して活動していただいております協力隊員2名いらっしゃいますが、今年度でもって終了という、3年が終わります。そういった話も、今後のことも含めて協力隊員の方に話を聞いております。実態が少ない、2階で非常に場所が分かりにくいという、そういうところもあるようであります。PR不足もあるかもしれませんが、基本的には場所を見直すということが必要ではないかと思っております。ただ、協力隊員が今年度で終了します。この後どうするかというふうなことも尋ねておりますけど、地元、ここに残って、こういった地域に貢献できる活動をやりたいと協力隊員の方が話していますので、引き続き移住定住の案内といいますか、コーディネーター的な、そういった仕事をしたいということもちょっと聞いておりますので、引き続き本町で、そういう移住定住の会社なり事業所を立ち上げてやっていただけるものという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） そうしますと、協力隊業務を終了した後も、引き続きそういった任務に就いていただくという認識でよろしいでしょうか。

それと、TOJIのスペースというのは、今、町が借りとるわけですが、これはその後はどのように考えておられるでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 家賃を払って、全但バスにお支払いして利用させていただいております。その家賃は協力隊の活動費を使って利用させていただいておりますが、協力隊員が卒業しますので、この後の利用については、現在全但バスとどのようにするか交渉をしているというのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、住宅政策のほうの質問に入りますが、以前の一般質問で、昨年7月に設置された住環境移住定住対策会議という会議を役場内に設置されて、その中で住宅関係の専門部隊を8年度につくっていききたいというような答弁がありました。その進捗はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、一昨年的人口問題対策プロジェクトチームの中で、住宅関係をやはり、子供支援策を充実したんですけど、なかなか人口が増えないという、子供の出生が少ないという、そういう背景がありました。そういった中、住環境の整備が必要だ、そういう御意見もいただいており、今年度からアパート、集合住宅をする場合の補助制度を設けて取り組んでいるというのが現状であります。レディースマンションなどを建てた場合、補助金を出す、そういった制度であります。今のところ申込みはありません。相談は数件ありましたが、残念ながらまだ集合住宅に対する補助金の申請は、今のところはないというのが現状であります。

本町の大きな課題としては、一般の民間賃貸住宅、空き家バンクも含めて、登録、インターネットでアクセスしてもなかなかそういう物件が見つからないというのがまず大きな課題、また、そういう移住者のニーズに合った物件、そういうものが極めて少ない。空き家バンク登録も、大体毎年20件ぐらいあるんですけど、極めて移住者の思いと合致しない、そういう状況があります。空き家情報、空き家の情報を提供する、情報が極めて少ないこと、それから、ニーズに合った物件が少ないというふうな、そういう背景があります。もっともっと民間の力を活用した情報提供、それから、そういう空き家の、空き家バンクに登録していただけるような住宅、取組、そういったものを力を入れる必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 私がお尋ねしたのは、以前の一般質問で、7月に住環境移住定住対策会議というものが設置されて、その中で住宅関係の専門部隊というものを8年度につくっていききたいというような答弁が過去にございました。そういう専門部隊をつくろうとされているのか、その辺りはいかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問であります住宅関連事業に従事する、本町では職員が不足しているという、そういう現状があります。令和8年度の組織において、住宅施策、それから住宅に関する基礎調査などを専門的に担う職員、そして、係の新設を現在検討しております。そのような状況で住宅の強化、住宅施策強化の専門を配置したいという具合に考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、それが専門部隊ということになると思います。が、その係はやはり移住定住ということで、商工観光課所管ということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設課で現在考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） それでは、そういったことも含めて、来年度以降の新しい住宅環境整備の施策、どのようなものがあるかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建設課の中に住宅専門の係を置いて、住宅に特化した在り方、いろんな、若者住宅、それから女性対応、一人住まいの方々の住宅の在り方、それから県営住宅の在り方、町営住宅の在り方、そういったものを総合的に研究、今後の方針をつくっていききたい、そう考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） ということは、まだ企画をするという意味合いで、実際に実行していくのはまだ、令和9年度以降というような認識でよろしいでしょうか。そ

れから、町長、民間の力を云々というお話がありましたけど、町独自で住宅を造るなり、そういった、町がハード事業をするということは、今の段階では考えておられないということでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、町営住宅、九十数軒あるんですけど、現在は町営住宅についての在り方を検討いたしておりません。そういったものを含めて、令和8年度に担当、所管を置いて、町営住宅の在り方も含めて総合的にやっていきたいと考えております。具体的などどうするというのは、今後計画をつくるということでありまして。実は今年度、来年度、8年度ですね、そういった住宅政策、それから町全体のゾーニングといえますか、住宅以外の、駅前の整備の在り方、全体像を考えるに当たって、兵庫県のほうで、例えば都市計画に熟練した方の招聘をいたしました。県ではなかなかそういう人材の派遣が難しいというふうなこともあります。それから、一方で国のほうで、そういう国の公務員さんを地方に派遣するという、そういう制度を今年度から強化するというふうなことも聞いておりますので、できるだけそういった都市計画に熟練した方を町に招いて、町全体の都市計画なり町全体の在り方を研究、検討したいということを考えております。兵庫県では、ちょっと早くから人材派遣をお願いしたんですけど、難しいという、そういう背景があります。ということで、国のほうに要望を出して、地域全体の都市計画的なものを早く構築したいということを考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） もうそれは既に動かれて、ある程度派遣されるようないい感触はあるということでしょうか。それから、もしそうであれば、いつ頃派遣されるかとか、そういうことがもし分かれば披露していただけたらと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 県のほうでは人材派遣は無理だけど、いろんな相談に乗っていただいたら、その都度協力するというバックアップをいただいております。国のそういった人材派遣については、今後お願いをしていきたいと、まだ要請はいたしていません。今後、新年度に入り次第、要望を国に出していきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） そういった人材を招聘して、早急にそういった全体像を構築していただきたいと思います。

次に、大項目2点目、人口減少に伴う人材不足への対応についてです。まずは、過去何度も提案しております町民の安心・安全を守る消防団についてです。

12月定例会において、私が過去に提案したことについて、令和8年度から実施するという答弁がいろいろと返ってまいりました。その中で、消防団の処遇改善策である消防団協力事業所表示制度と消防団応援事業所制度についての具体的な内容や進め方について質問します。

まずは、消防団協力事業所表示制度です。１２月定例会の民生教育常任委員会の資料において、新温泉町消防団協力事業所表示制度実施要綱が制定されましたが、消防団協力事業所として認定される企業としての具体的なメリット、優遇策などは、ちょっとその要綱を見る限りは書かれておりません。そうしたものがなければ、事業所の積極的な申請はないのではないのでしょうか。１２月定例会の一般質問の際の町長答弁では検討中ということでしたが、どのような優遇策があるのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全国自治体の消防団協力事業所に対する主な支援策があります。入札参加資格の優遇、それから税の減免優遇、それから交付金等の支給、物品の貸与や提供、それから、表彰制度は全国自治体の制度としてあります。それから、兵庫県下では現在優遇措置として、入札参加資格、それから総合評価への加点、評価がアップする、点数を増やすというふうなこと、それから表彰、感謝状の授与などを行っております。現在、県下で２３の市町がそういう制度を行っております。残りの１４市町がまだそういう制度を行っていない。新温泉も優遇制度を行っていないほうとなっておりますが、現在検討をいたしております。土木なんかでは、地元事業者が河川の改修整備をしていたら表彰制度などをさせていただくということもあります。消防団の表彰制度についても早急に、表彰の制度、優遇制度の内容を提案したいと考えております。

○議長（池田 宜広君） ８番、森田善幸君。

○議員（８番 森田 善幸君） 表彰制度もいいんですが、何ていうか、実利的なメリットといえますか、そういったものはどうなのでしょう。先ほども町長言われましたけど、私が調べた令和７年４月時点における全国の同制度の支援策の状況ですが、やはり入札参加資格の加点とか、総合評価落札方式の加点という入札においての優遇というのが２９６自治体で、企業に対しての交付金や奨励金を出している自治体が７団体、それから防災用品の無償貸与をしている自治体が４団体。ほとんどが入札関係なんですけど、それだとほぼほぼ土木建設業に絞られてしまって、ほかの業種がなかなかそういう優遇策には乗れないというような状況もあります。

そうした中でちょっと面白いものが、交付金を交付している自治体の中の山形県のある町ですが、これは団員が仕事に出動した場合、団員１人につき１時間当たり１,０００円をその事業所に、結局、仕事を抜けて消防活動に出ると、それに対する補償みたいな感じで、ある一定の金額を支給するという自治体もあります。それから、また同じ山形県の別の町ですが、防災関係ということで、そういった消防団の協力事業所に消火器の無償貸与というようなことも行っているそうです。そうしたことも今後検討をしていただきたいと思います。この制度、来年度から進めるわけですので、やはりきっちりとしたメリットがないとなかなか申請は来ないと思いますので、早急にしていきたいと思いますが、その辺りの検討はいつ頃までにされるのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 消防団員の成り手がどんどん少なくなっております。こういった優遇制度、事業所の御協力も得て、消防団員が、少しでも消防団に入っていただけるような、そういう促進策としてこの制度、内容を充実させたいと思っております。一刻も早く、町民安全課長ともちょっと相談して、スピードアップさせます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 次に、消防団の応援事業所制度です。地域の飲食店や物品販売店などやその他の事業所などで消防団員応援事業所として登録していただいて、地域で活躍する消防団員に特典やサービスの提供をいただくことで、地域全体で消防団活動を盛り上げ、地域の活性化につなげるということがこの応援事業所制度の目的です。この制度も令和 8 年度より導入するという答弁が 1 2 月定例会、私の一般質問でありました。応援事業所においてサービスを受けるためには、消防団員であるということの証明がまず必要だと思うんですが、それはどのようにするのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度、消防団の会議において、こういう制度を利用促進をお願いをしております。声をかけていただく、紹介していただく、知り合いを通じてもっともこの制度の推進を図っていく、そういう状況であります。具体的にはこういった応援事業所、登録いただいた事業所にはステッカー、それから団員には県の消防協会が作成した団員カード、消防団員カードなどを持っていただいて、消防団応援事業所制度を推進してまいりたい、そのように考えております。いろんな割引制度など、こういう優遇サービスを設けて、消防団員の皆さんのバックアップをさせていただきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それでは、その応援事業所の募集というのは、これは消防団員から声かけするのではなくて、町当局がそういった事業所に声かけをするという形じゃないとなかなかできないと思うんですが、それについては、所管は消防団関係は町民安全課ですが、商工観光と連携して行って、例えば商工会とか、あるいは商工会の中のいろんな部会がありますね。小売業の集まりの商業部会とか、飲食とか観光関係の観光サービス部会とか、あと建設工業部会とか、そういった部会ごとにちょっと町当局が赴いてきて説明したりとか、商工会の総代会などで説明するっていうのが私は有効かなと思うんですが、その辺りどうでしょう。今、まだ全然募集とかはされてないですね。町のホームページなんかにはそういったことは載っているのでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まだ大々的な P R は行っておりません。今後、町広報や S N S も含めて事業所を増やしていきたいという具合には考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 対象は商工事業者ですので、商工観光課や商工会と連携

して進めていただけたらと思います。

それから、おんせん天国の町として、消防団員への町の入浴施設への入浴料金の割引優遇や、例えば町から直接出動手当が出ないような定例訓練や予備訓練、それから地区の消防団員としての行事参加などについて分団から申請があったときに、特に精勤な人に対して入浴券を配付するというようなのも、消防団員の処遇改善とおんせん天国とがマッチする施策と思うんです。入浴施設っていうのは、一部は事業所といいますか、第三セクターの会社もありますが、あとは地区とか財産区に指定管理されていますし、町が直営してるものもありますので、こういうことは応援事業所制度を利用するという形ではなしに、町として行うような事業と思うんですけど、本当に、町長がおんせん天国というようなことを言ってるので、それと安心・安全を守る消防団にこういったものを優遇するというのは非常にマッチすると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とてもいい提案だと思いますので、実行できるようにちょっと、入浴施設、それから町の補助制度といいますか、制度をちょっと検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） それから、消防団への質問はここで終わりました、これも人材不足の解決策として過去何度か一般質問で提案しております特定地域づくり事業協同組合制度の導入についてであります。

この制度は、人口の急減している地域において、地域全体で複数の事業者の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、地域事業者が協同して職員を通年で雇用した上で各地域事業者に派遣するという仕組みであり、人件費及び事務局運営費の半分は国と自治体の補助があり、さらに実質的な自治体の負担は総経費の 8 分の 1 で済むという、自治体にとっても、それから人材不足で悩む事業者にとっても有利な制度であり、さらにはこれが移住定住の促進、先ほども雇用の創出等を町長言っておられましたが、その 1 つにもつながる制度であります。令和 6 年の 12 月の定例会の私の一般質問で、この制度の導入を提案しましたが、そのときの町長の答弁は、とてもいい制度で取り組んでいきたいということでした。その次の令和 7 年 3 月の定例会で導入に向けた進捗状況を尋ねると、まだ取組は進んではいないが、我が町にとっては非常にいい制度だと考えて、所管課を通し前向きに進めてまいりたいという答弁でした。さらに、次の 6 月定例会に進捗を質問すると、町が主体となる事業ではなく、民間の事業者が主体となる事業であるので、町としては制度の利活用を P R していきたいというちょっとトーンダウンした答弁でした。それでは、特定地域づくり事業協同組合制度の P R を現在町としてされているのかお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この制度、本当に地域、人口減少、それから人材不足の現在において非常にいい制度であります。問題は、町が主体と、やるというよりは、これ、あ

くまでも民間が主体というのは制度の趣旨であります。そういったことで、ぜひ、町はバックアップ、シルバー人材センターのような感じなんですけど、ぜひ、森田議員に会社を立ち上げてやってほしいというのが僕の希望であります。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） これは自治体から、国が自治体を通して補助金を出す制度ですので、町会議員としてはそのようなことはできないことは御存じだと思いますけど、前にも言いましたけど、この制度を導入するそもそものきっかけというのは総務省がまとめておりまして、首長からのトップダウン、それから役場職員からのボトムアップ、これで大体56%を占めております。それから、民間からどうしてもつくってほしいという声を上げられてつくったというのは26%だったと思います。そういうわけで、やっぱりこの制度をつくるには、まずは町が動いていただくというのが現実的ではないかと思います。当然、人材不足に悩む農業や、それから観光サービス業、一時的な、季節的に人手が足りないという、そういったのを組み合わせていって1年間の労働を確保するという制度ですので、需要は本当に十分あると考えております。本当に町の企画課、商工観光課、農林水産課、それから商工会とか観光振興協議会などの産業団体や農業団体が連携して設立に向けて進めるべきと私は思っておりますが、町長の所感をお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 森田議員の発想は、僕、とってもいいなとはいつも思っとるんですけど、問題は、いざとなるとなかなか人材といいますか、町にしてもなかなか難しい、人材の面で難しい面があるというふうなことで、すごくいい制度、いい御提案だとは思っております。ただ、現実論となると非常に壁があるなと。それから、そういう補助金もらうということで、決算報告とかそういうものも、事務処理もきっちりとやる必要がありますし、そういう事務的な能力、それから人をやりくりする能力、仕事を見つけてくる力、そういう非常に高度な力がないとなかなかこの運営会社立ち上げは難しいなということをちょっと感じておりますので、ぜひ森田議員にやってほしいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 最前から申しておりますが、そういったことは町会議員はできないのであります。隣町、香美町では早くから行っております。きっかけは、香美町の場合は行政よりも元町議会議員の方が、いや、これはすごいええ制度だ、こういってことをもうぜひともすべきだというふうに動かれて、その中でその方が、町内の中であんたしかできる人はいないということで、移住してきて来られた方をものすごく説得して、事務局長にして、それを町のほうが今度はバックアップして、していったというようなことを聞いております。ぜひ町も、隣町ですので、事務局長の方にいろいろと助言を受けて、設立に向けて進めていただけたらと思います。

最後に、大項目３番目、大庭認定こども園耐震補強・改修工事の工事予算削除の影響と今後の対応についてお尋ねします。いろんな紆余曲折がありながらも、昨年９月の定例会で仮園舎の工事予算が認められ、選挙後の１２月定例会では大庭認定こども園保護者会会長ほか６６７名から、大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備に関する請願書が出され、新しい議会構成で全員賛成で採択されました。ところが、２月３日の臨時議会において、その耐震補強・改修工事の工事費の債務負担行為を削除する修正動議が、大庭認定こども園園舎耐震補強・改修の早期整備に関する請願書の採択に賛成した３名の議員から出され、同じく請願書の採択に賛成した４名の議員が修正案に賛成し、修正動議が可決し、工事費の債務負担行為が削除されました。この工事費の債務負担行為の補正予算が認められなかったことに対する町長並びに教育長の所感をそれぞれお尋ねします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このような結果になって、非常に残念といいますか、ショックといいますか、中村茂議員がこれまでの流れを、答弁された方に、提案された方に、これまでの流れを理解されているかというふうな質問をされたんですけど、やはりここまでの物事の流れを見ると、あそこで否決ということは本来あり得ないと、中村議員のおっしゃるとおりだという具合に僕は感じました。この事業、浜坂こども園も含めて８年間ストップしとるんでね、その間に資材が上がり、人件費が上がり、本当にこういうことで、本当に町に対する厳しい意見をたくさん聞いております。新温泉町ってどんな町だという。昔は子供を大学にやるために、親は借金してでも子供のためにとってやりました。これはもう、何かここではストップしとるのかなという、非常に、８年間ストップして、まだここで、またさらにストップと、そういう、何か昔と考え方が変わったのかなという、そういうことを感じております。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） １月６日に、島根県東部のほうで地震が発生しました。その際には、新温泉町のほうは震度２ということで、余震もあり、各学校園のほうで避難行動のほうを取っております。その中でも一番心配だった大庭認定のほうにちょっと問合せをしてお聞きしまして、大庭認定のほうの対応としましては、地震が起こるたびに子供をもう抱えて、上着を着てない子も抱えてとにかく外に逃げると。そして、靴も何も後から先生たちが集めて持って出るといような避難行動を繰り返したというふうな、非常に逼迫した、そういう状況で職員が対応してるということも聞いております。子供の安全とか命を守るための耐震工事であるということは皆さんも御認識のことだとは思いますが、それが修正動議等に賛成されるってことで、ちょっとストップされてしまったことに対しては、非常に残念な思いでおります。今、仮設園舎の工事のほうも進んでおり、そして、１年間の仮設園舎の使用申請も、それから大庭認定園の１年間の休園の手続のほうももう申請が終わって、認可というか、認められている状態です。

そして、浜坂認定園と大庭認定園のほうで、入園してくる園児のほうのいろんな準備物の調整だとか、受入れ体制だとか、全て調整が終わった段階でありまして、ここで工事の遅れが出てしまうと、もう来年度はそれで進まなきゃいけないということで説明しておりますが、これで工事の遅れが出て令和9年度にかかった場合には、また今度は子供たちの行き場がなくなるような、そういう危機感も感じておりまして、何としてもこの工事のほうは進めさせていただきたいという一心でおるところであります。

○議長（池田 宜広君） 8番、森田善幸君。

○議員（8番 森田 善幸君） 今、町長、教育長の答弁がございました。大庭認定ことも園舎耐震補強・改修の設計が終わり、仮園舎工事が進められている現在、この工事費の予算が認められなかったことに対する園児、保護者、それから町の財政、それから起債や事業の進め方、県との関係など、多方面に多大な影響があると思われませんが、それぞれの影響について改めて質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な影響については、教育長からお話をいただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 令和6年度に山村広場に仮設園舎を設置して、大庭認定園の耐震・改修工事を行うこととして説明はさせていただき、御理解をいただいておりますが、その方針のほうは変更となって現在に至っております。2月18日、19日と、大庭認定園、浜坂認定園のほうでも4月以降はどうしたらいいのかということで説明会を持たせていただきました。そのときにも保護者のほうは、どうなるのかという非常に不安、そして、逆に言えば信用できないというような、そういう言葉さえいただいております。保護者に対する非常な心配をかけてるというような、そういう影響も出てきております。それから、仮設園舎につきましても、耐震工事が終了するまでということで認可されておまして、一応、令和9年の7月31日が期限となっております。それ以降の延長についても県のほうにも問合せをいたしました。工事が延長になった場合については相談に乗りますということだけを言っておられまして、それ以外の目的ではまだ許可していないというふうな状況で、今の状況では、一応7月31日で仮設園舎は使えなくなるということになってきます。

それから、契約事務が令和8年度に入ってからとなると、非常に工事の日程がタイトになってくことや、これもまた最悪の場合、令和9年の4月を超えてしまうという事態になりまして、これまた保護者や園児のほうには大変な御迷惑をかけることになると思います。

さらに予算面につきましても、これまで令和5年の基本設計から始まりまして、仮設園舎の工事まで約5,300万円以上を契約したりだとか、執行したりだとかしてきております。これについては緊防債のほうを充てておりますけれども、工事が進まない場合は、これが全てそれではなくて町の負担というふうな形になってくるということ。

それから、最後ですけども、職員の職場の改善ということで、トイレ、更衣室などが整備できないということで、そういう御迷惑というようなことが発生するというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） 本当に大きな影響があるということでもあります。

それでは、それらを踏まえて、今後の町行政、それから教育委員会の対応を質問します。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうにお答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 教育委員会といたしまして、今後の方針として考えておりますのは、3 月の議会定例会で追加議案で令和 7 年度の補正予算案として大庭認定園の耐震補強・改修工事の債務負担行為の補正をお願いし、議決いただきましたら 3 月中に入札を行いたいと思います。その後、3 月議会定例会中に、令和 8 年度の補正予算（第 1 号）を提出しまして、債務負担行為で認めていただけたら、管理費と工事請負費の補正をお願いしたいと考えております。3 月下旬に入札を行い、仮契約の後、工事請負契約の議案を 4 月に開催する議会臨時会で提出して、御議決いただきましたら、本契約を行って工事に着手したいというふうに思っております。一応、工事期間を 10 か月というふうなことでできておりますので、逆算していくと、もうぎりぎりの線かなというふうな思いでおります。

○議長（池田 宜広君） 8 番、森田善幸君。

○議員（8 番 森田 善幸君） そういうふうにされるということで、本当にこの問題、大変な問題だと思います。今後どのような、議員諸氏がどのような判断をされるかわかりませんが、可決されてスムーズにいくことを願っております。

それでは、今まで一般質問を通して何度も言っておりますが、お金は何とか工面すればつくることもある程度は可能ではありますが、過ぎ去った時というのは、何をどうしようが絶対に戻ってきません。適切な時期に適切な事業を行わないと、以前にも申しましたように事業効果は薄れてまいります。本町の人口減少問題は喫緊の課題です。こども園問題も含め、これ以上現役世代の人口流出を増やさないよう、そして、移住定住を促進するように、的確に、かつ早急に対策を行われることを望み、私の一般質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） とても住みやすい町だなとみんなが認めていただけるような、そういう町に一刻も早くなって、やっていきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） これをもって森田善幸君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩いたします。ちょっと中途半端になるので、もう昼にしましょうか。昼食休憩にします。１３時からお願いします。

午前 １１時 ３２分休憩

午後 ０時 ５８分再開

○議長（池田 宜広君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、３番、松岡佑子君の質問を許可いたします。

３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） ３番、松岡佑子です。議長より許可をいただきましたので、質問させていただきます。

では、１、大庭園改修と０歳児保育の受入れ体制整備について。

大庭認定こども園、浜坂認定こども園では０歳児保育を受け入れる体制が整っておらず、今後、整備される方向性も示されておりません。現在提案されている大庭認定こども園の改修では、９０名の定員を維持し、０歳児は受け入れしない計画です。現在、大庭認定こども園に通園している園児数から計算すると、定員は５０名程度で十分対応できます。定員数を減らせば０歳児を受け入れるスペースは設計できると考えます。０歳児を受け入れる体制の計画はどのように考えられておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ただいまの御質問は教育長のほうでお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） この件に関しまして、課長のほうで答えさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 大庭認定こども園の定員等の関係でございます。

まず、大庭認定こども園整備に当たりましては、現場の先生方ともよく調整しながら計画を立ててきたところでございます。面積につきましては、御存じのとおりでして、１歳児１人当たり３.３平米、２歳から５歳児は１人当たり１.９８平米の面積が必要ということになっております。さらに、３歳から５歳児については学級編制が必要ということで、人数が少ないからといって１部屋でとか、そういうことはできないということになっております。また、０歳児保育につきましては、沐浴室や調乳室というような施設が必要ということで、これは新たに整備するということになりますと、その０歳児のスペースプラスこういうスペースも必要になるということでございますので、さらに工事費が増加する、設計の見直しとなりますと工期もさらに延長になるということになります。あと、園庭の面積も限られておりますので、本来、本当にそういうスペースが確保できるのかどうかというところは、本当にそういう必要があるのであれば検討しなければならないんですけども、やはり工事費の増加や工期の延長ということが懸念されるところであります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、0 歳児を受け入れる体制は、今後どのように考えられておられますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 0 歳児保育の関係でございます。この大庭園では計画がございませんが、浜坂地域の認定こども園の検討というのは今後進めさせていただかないといけないと思っておりますので、今後、浜坂認定こども園の検討も必要になってくるんですが、その中で公立の 0 歳児保育っていうのは検討していく必要があるというふうに思っております。現状としましては、浜坂地域については明星認定こども園で受入れを行っているというところでございます。現在 6 人の方が利用されておるようでございますけども、明星認定こども園に確認しますと、あと 1 人ぐらいであれば入園可能かなということはおっしゃってましたし、近年、これもこれまでに答弁させていただいてるんですけども、近年の状況を見ましても、0 歳児の入園をお断りするケースっていうのは、温泉地域でも浜坂地域でも現在ないという状況でございますので、0 歳児保育の受け入れる体制っていうのは今できてるのかなというふうには思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、次に大項目 2、病児保育の受入れ体制整備について質問です。

町内のこども園では、病児・病後児保育を受け入れる体制が整っていません。同じ機能である浜坂認定こども園と大庭認定こども園の 2 園存続は、人材と資源、財源が分散し、その結果、病児・病後児保育など必要な保育サービスが十分に提供できる体制が整っていないと思います。将来的に 2 つの園を 0 歳児と病児・病後児、1 歳から 5 歳までなど、機能を再編する必要があると考えていますが、町長の認識はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今の質問は、病児保育の受入れ体制と園の機能性という 2 点で御質問いただいたというふうに思います。

病児保育の受入れ体制につきましては、公立浜坂病院の敷地内の医師住宅を改修し、令和 8 年度の運営開始を目標に今取り組んでいるところであります。令和 8 年度の予算に改修工事費等を計上しておりまして、今、民間の小児科医との協議も行っているところであります。

次に、機能性の再編についてですけども、大庭認定こども園を改修し、当面の間は浜坂地域は公立園が 2 つということになります。今のところ、大庭認定こども園の耐震補強が非常に急務だということでありまして、そちらのほうの協議のほうをいただいて

いるところですけども、浜坂地域の認定こども園の在り方についても来年度、令和8年度、令和9年度にかけて、学校の在り方の検討する委員会のほうで統合の是非も含めて協議を重ねていきたいというところでもあります。その中で在り方、どちらのほうにすればいいのかというような在り方についても検討していく所存であります。

浜坂認定園のほうにつきましては、非常に老朽化が激しいということで、このことも含めまして、来年度から、令和8年、令和9年にかけて、こども園も含めたそういう在り方のほうを検討していく中で、この機能のほうについても整理していきたいというふうに思っております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、これから検討することが決まっているという段階ということでしょうか。

では、次の質問に移ります。大項目3、企業版ふるさと納税への取組についての質問です。

人口減少や企業の撤退などにより税収の増加が見込めない状況に直面しています。一方で、今後、大規模な施設改修事業が複数控えており、財源の確保に工夫を凝らす必要があると思います。企業版ふるさと納税への積極的な取組が重要ではないでしょうか。令和7年12月末時点で新温泉町への企業版ふるさと納税の寄附額は90万円でした。日本全国では企業版ふるさと納税の寄附金額、件数ともに増加しています。令和6年度の全国企業版ふるさと納税の寄附実績金額は約631億円、寄附件数は1万8,457件で、金額、件数ともに令和5年と比較し1.3倍増加しています。残念ながら、新温泉町では1.3倍の寄附増加実績は上げられておりません。多くの企業が効果的な寄附先を探しています。企業にとって効果的な寄附とは、社会貢献を通じた法人のイメージアップや認知度の向上、自治体とのパートナーシップ強化ができることです。企業にとって魅力的なプロジェクトを提案することができれば、大きな応援を得られる可能性があります。新温泉町の現在の企業版ふるさと納税の取組と今後の展望をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、企業版ふるさと納税による寄附額は約300万円となっております。現金納付が100万円、物納が約200万円となっております。今年度からこの企業版ふるさと納税を仲介している業者と契約し、サイトへの掲載、また、仲介業者からあっせんにより寄附を受け付けており、物品による納税実績は1月に入ってから数件ありました。現金納付の申出情報は今のところありませんが、物納意向の案件について現在数件協議をいたしております。そのような現状であります。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 物納の内訳は今教えていただくことは可能でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長から答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 谷口商工観光課長。

○商工観光課長（谷口 薫君） 詳細幾ら、何が金額で幾つということについてはちょっと、詳細をちょっと持ち合わせておりませんが、幾つか御紹介いたします。

一般的な事務用品というものの数十点合計したものをということの申出をいただいたところからは、庁舎内で十分活用できる物品だということで、それについては手を挙げさせていただいて希望したところ、ふるさと納税について実績を上げることができました。また、骨伝導型の補聴器具といいますか、そういったものの申出をいただいたところにも希望を上げさせていただきまして、そちらについても調整が終了したというところでございます。それ以外にもいろいろと、先ほど町長のほうが申し上げましたとおり、いろいろな事例について、こういったものの、業者からの、また企業からの希望があるけどもということの情報を受けておりますので、その都度手を挙げさせていただきながら、中には残念ながらこのたびはという返事が来ることもあるんですけども、そういった事例について実績を積み上げていってるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、内閣府の地方創生推進事務局が主催する企業版ふるさと納税大臣賞は、制度活用で顕著な功績を上げた企業と自治体を表彰しています。受賞した事例では、D X、脱炭素、観光振興、自然環境保全、子供の教育などの分野で、地域課題解決等、公民連携の優良事例を見ることができます。金銭の寄附だけではなく、人材派遣型の寄附もあります。A I、D Xなど、この地域に少ない専門的な知識を持つ人材の力を借りることも可能です。自治体は人件費をかけずに専門家の支援を受けられます。企業はノウハウを生かした地域貢献ができ、人材育成の機会にもなります。今後、新温泉町では、人材派遣型ふるさと納税を活用する予定はございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御提案ありがたいなと思っておりますので、今後、前向きに検討いたします。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、次に、また内閣府は地方創生テレワークの一環としてサテライトオフィス設置、活用を推進しています。デジタル田園都市国家構想交付金などを活用し、地方への人の流れ、移住、関係人口を創出し、地域課題解決を目指す地方自治体や企業を支援する仕組みです。全国では、企業版ふるさと納税を活用したサテライトオフィス整備の事例も見られます。町の人口減少対策のためにも、20代から30代の若い女性が働きたいと思える職場が必要です。そのためにもサテライトオフィスの設置が有効であると考えますが、町長の所見はいかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 従来から移住定住を大きな狙いとして、ワーケーション、コロナのときからワーケーション事業を推進してまいりました。ログハウスカナダ、それか

ら湯村の荒湯センター２階、そういったところのスペース、午前中質問があったＴＯＪ
Ｉ、全但バス２階のＴＯＪＩもそうであります。サテライトオフィスといいますか、基
本的にはそういうふうな場所の有効活用ができるかなと考えております。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） すみません、説明が不足してたと思うんですけども、
私が今ちょっと御提案させていただいたサテライトオフィスというのは、複数の企業が
家賃を払って使えるオフィスのマンションとかアパートのようなイメージで、例えば、
全国の事例でいいますと、廃校になった小学校の教室１部屋をＩＴ企業の地方の拠点と
してお家賃を頂いてお貸しする。なので、そこに事業所が１つできるということになり
ます。なので、法人税も入ってきますし、そこで雇用も生まれるということで、今、町
内にあるコワーキングスペースだと、個人事業主とか個人の方が自分で来て作業するん
ですが、そうではなくて、町内に事業所を開設することができるサテライトオフィスの
整備を企業版ふるさと納税で整えるのが全国の事例でありまして、新温泉町でもそうい
った場所があると、この地域には少ない専門家の方、ＩＴ企業なんかが拠点を置きやす
くなって、町内でも働いていただくということができるのではないかとこの提案なんで
すが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 八頭町で、隼駅のすぐ近くに小学校、廃校跡地を使ったそうい
う学校の再利用で、そういうＩＴ企業とか、そういう事業所が入ってるというのを見て
きたことがあります。そういったことをサテライトオフィスというんでしょうかね。そ
ういう観点も含めて、本町にも廃校になった学校がありますので、一度検討してみたい
なと思います。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） ぜひ前向きに御検討をお願いしたいと思います。このサ
テライトオフィスの整備に、ふるさと納税に寄附した企業がそこに入るということは制
度上可能ですので、そういった企業に提案することができれば、企業にとっても魅力的
な、新温泉町にサテライトオフィス設置することは魅力的なプロジェクトになると思い
ますので、ぜひ前向きに御検討お願いいたします。

では、次の質問に移ります。大項目４、緊急銃猟と熊対策の進捗状況についての質問
です。

○議長（池田 宜広君） ちょっと松岡議員、ちょっと待って。(2)は、今の企業版の分、
３月決算。

○議員（３番 松岡 佑子君） 先ほど、すみません、１つ目の質問で回答いただいてい
て、金銭の申込みの予定はないというふうにありましたので、すみません、省略させて
いただきました。

○議長（池田 宜広君） 続けて。

○議員（３番 松岡 佑子君） では、４、緊急銃猟と熊対策の進捗状況についての質問です。

緊急銃猟が必要な状況が発生した場合の対応マニュアル作成の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、今年度、熊の目撃が１２月末現在２６件ありました。令和６年度は７３件ありましたので、約３分の１となっております。また、錯誤捕獲が、今年度は１２月末で７件、令和６年度、昨年度は３５件ということで、激減をいたしております。一方で、全国的には熊の被害、人身事故が多発いたしております。そういった背景もあり、国の制度も変わりました。緊急銃猟制度が立ち上がり、それぞれの市町の判断で熊の処理、対応が、発砲駆除ができるというふうな流れになっております。一方で、本町ではなかなかハンター、ベテランハンターが限定されており、人材が、なかなか対応できる人材が少ないという、そういうことで、今年度も兵庫県などとも相談をいたしております。現在、そういう県との連携プレーの中で、具体的なこの緊急銃猟の対応する部隊の編成について一定の見通しがつきました。そういうことで、今後、警察、それから県など、所轄、関係者とも連携し、ハンターの方々とも連携し、熊対策に対応をしていきたいと考えております。また、今年度中にマニュアルの作成が必要というふうなことで、マニュアルの最終調整を行う予定となっております。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） すみません、緊急銃猟の対応マニュアルの進捗状況は、今どのような段階でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 進捗状況については担当課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 緊急銃猟のマニュアルの作成状況ということで御質問をいただきました。先ほど町長の答弁の中にもありましたように、実動部隊、実際に発砲して対応していただく方の確保ということが前提条件となります。そういった実動部隊があってマニュアル作成ということになります。マニュアル作成につきましては、他市町の事例もございますので、そういったものも参考にしながら作成を進めてるところでございますが、実際どういう方に動いていただくかということを前提として、そのマニュアルを最終調整しているという段階でございます。

ただ、今、実動部隊、一定の見通しがついたということで答弁させていただきましたが、町内のそういった住民ハンターという方だけでは複数名の班編成というのがなかなか難しいという状況がございましたので、町外から経験豊富なハンターの方の支援を県を通じて求めていたわけですが、かなり経験豊富な方の御紹介をいただいて、その方も含めて町内の住民ハンターの方とお話し、協議を行って、班編成に向けて調整を進め

ているというところでございます。

マニュアルの作成に当たっては、地元の警察との協議も必要になってきます。協議に当たっては、地元の美方警察になるわけですが、郡内ということで香美町との調整ということも必要になってきますし、そういったことも含めて今後協議を行って、マニュアルの最終調整を行うという段階でございます。以上です。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） では、マニュアルの作成はほぼ完成していて最終状況であるということですね。分かりました。

○議長（池田 宜広君） もう一回聞いたらいい。

○議員（3番 松岡 佑子君） もう一度、すみません、ハンターのめどが立ったというか、町内にいらっしゃらないので町外で協力をしてくれるハンターさんが確保できたという状況でよろしいですか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） そのとおりでございます。町内のハンターの方だけでしたら、複数体制というのが取りにくいということがございますので、経験豊富な方1名御紹介をいただきました。その方も含めて、町内の住民ハンターの方が加わって、有事の際は2名なり3名、少なくともそういった体制で対応できるような体制が整ったというところでございます。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 町外とはどこの地域の方でしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） 正式な手続がまだ完了しておりませんので、詳細についてはお答えは控えさせていただきたいと思いますが、県内の方で御紹介をいただいております。今そういった状況でございます。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 県内はとっても広いと思うのですが、その方が緊急時に、本当に新温泉町の緊急時に対応してくださることは可能なんでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 原農林水産課長。

○農林水産課長（原 憲一君） そういったことも含めてお話をさせていただきました。今現在住まわれてところが町内から移動時間にして約1時間半程度で新温泉町まで移動できるということで伺っておりますので、そういった方の御協力ということで、現実的に協力は得ることは可能かということで考えております。

○議長（池田 宜広君） 3番、松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 分かりました。マニュアルの進捗状況については、ありがとうございます。

では、新温泉町だけではなく但馬の近隣エリアで、令和7年度はドングリが豊作だっ

たと聞いております。ドングリの豊作の時期が同じということは、不作の時期も同じである可能性が高いと思います。熊が町に出てくる時期も同時多発的に発生することがあり得るのではないのでしょうか。他市町との連携も大事なんですけども、町民ハンターやガバメントハンターの育成は今後も推進すべきだと考えますが、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ハンターの育成というのは非常に重要であります。本町の具体的な支援策として、銃の免許取得費用の助成を行っておりますし、また、射撃技術の維持向上のための経費の一部助成、また、銃の導入及び修繕の必要がある場合の一部助成制度、こういったものを設けて、ハンターの育成も含めて行っていきたいと考えています。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） では、ガバメントハンターについてはいかがでしょうか。公務員として、職員です。（発言する者あり）はい。直接、委託契約ではなくて、直接ハンターを雇用するという形で対応している自治体も今増えておりますが、そのようなことは検討されてますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 例えば鹿やイノシシの狩猟の免許も職員持ってる方もいらっしゃいますし、こういう銃についても、希望者があれば推進を図ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） 希望者があれば推進を図っていくということなんですが、希望者がいますかっていうことを声をかけるというか、制度としてつくるので、意図、意思、職員さんに、こういった熊の対応をする職員として活動することの意思を確認したことはございますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職員も町民の一人でありますので、職員だからいい悪いという、そういう方向はない。全体に声をかけてまいります。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） ガバメントハンターというのは、職務の一つとして熊の対応に当たる職員で、鳥取県ですとかほかの県はそういった職員を養成しているところもあるんですが、そういったことに取り組むことは検討されてますでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町も熊の出没が多いほうではないかと考えておりますので、今後検討してまいります。

○議長（池田 宜広君） 要は、松岡議員、町側のほうから職員にアプローチをしますかと、してますかという要約でよろしいか。

○議員（３番 松岡 佑子君） はい。

○議長（池田 宜広君） 町長、それで。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっきも言ったように、検討します。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） では、これまではしてないけれども、検討していただくという段階ということで認識いたしました。

では、次の質問に移ります。大項目５、飼い主のいない猫不妊去勢手術補助事業の創設についての質問です。

さくらねこ無料不妊手術チケットは、最寄りの提携動物病院が鳥取県米子市であり、距離が遠く、利用者にとって負担が大きい現状があります。また、動物病院の善意で実現している事業であり、動物病院側の負担も大きいため、協力病院が受け入れられるさくらねこチケット利用には限りがあります。その結果、手術の予約が取りにくいなどの問題が発生し、ボランティアで活動している人の負担が大きい現状があります。近隣の鳥取市や岩美町では、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を促進するための補助事業を実施しています。この事業は、地域の猫の繁殖を抑制し、猫によるトラブルや過剰な個体数の管理を目的としています。町民が対象で、猫の捕獲や手術にかかる費用の一部を補助しています。兵庫県内でも多くの市町村が取り組んでいますが、但馬地域では対応が遅れており、新温泉町でも補助事業の創設は必要であると考えますが、町長の認識をお尋ねいたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本年度から、飼い主のいない猫の不妊去勢手術に関する対応策として、さくらねこ無料不妊手術チケット事業を行っております。町民のメリットとして、費用負担が要らないこと、それから、民間申請よりも優先的にチケットの確保ができること、それから町の財政負担もないこと、こういうメリットがあります。

一方で、議員がお話しされた鳥取、岩美町などの補助は、手術費用の一部を補助する仕組みであり、町民には自己負担が発生するということ、また、市町にも財政負担が生じる、こういう状況であります。現在、今年度からスタートさせたさくらねこ無料不妊手術チケット事業を現状行っておるのが現状であります。

○議長（池田 宜広君） ３番、松岡佑子君。

○議員（３番 松岡 佑子君） 補助事業の財源として、前回の一般質問でも提案させていただいたんですが、クラウドファンディング型ふるさと納税の活用を提案いたします。この財源を基に補助事業を行っている自治体も多くございますし、先ほど申し上げたように、チケットを使うということもすごくハードルが高いんですね。米子まで行かないといけませんし、希望した米子の病院の予約が取れなかったら、たつの市ですとか、そういった遠いところまで連れて行ってチケットを使っているのが今の現状です。

また、チケットだけではなくて、一般の方から民間で寄附していただいたもの、例えば、自宅の前で子猫が生まれたから引き取ってほしいってということで、そのボランティアの方に去勢費用、4万円とか、1回に3匹、4匹生まれますので、そういったことを寄附してくださる町民の方がいて、そのお金を受け取って去勢手術に連れて行ってくださるボランティアの方がいらっしゃって、今、何とか猫の繁殖が抑えられているという現状がありまして、その中で、もしこの補助事業があれば、財源はクラウドファンディング型ふさと納税を使うので町の財政が圧迫されることはないですし、遠い病院まで行かなくても町内の動物病院とか、鳥取市内の病院ですとか、距離的にも近く、ボランティアの負担も軽くすることができるので、みんなにとっていい制度ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この猫の苦情といいますか、そういったものが今年度も1件だけありました。この猫に対する対応策、この事業の在り方として、クラウドファンディングをやってまで対応する事業であるかなという、そういう思いもあります。それによっていろんな事務作業も増えますし、何ていいますか、現状、そんなに猫対策として非常に大きな課題となっていないような感じを持っております。そういうふうなことで、クラウドファンディング型、そういうものをやって猫対策という、考え方はよく分かるんですけど、今の本町がやっている取組で現状進んでいきたいなと思っております。さくらねこの無料不妊チケットの交付という、そういう対応で今のところは考えてやっていきたいという、そういう思いであります。

○議長（池田 宜広君） 松岡佑子君。

○議員（3番 松岡 佑子君） 現状、クレームが1件で済んでいるのは、一生懸命活動してくださっているボランティアの方や、自己負担で寄附ですね、2年間で8万円寄附したとか、たくさんの方、町内外からこの新温泉町の猫の問題に寄附してくださっている方がいて、手間暇かけて、時間もかけて、お金もかけて一生懸命取り組んでくださっている方がいるから今苦情が少ないのであって、今、いろいろな物価が上がっていく中で、今対策しなければ、猫が繁殖していくスピードはとても速いので、今追いついていない現状がありまして、今、なぜ1件で済んでるかっていうところも、前回の一般質問で具体的な件数もお伝えさせていただきましたし、今回の一般質問の質問用紙と一緒に、日本全国自治体、近隣ですね、鳥取県とか兵庫県の但馬以外の地域がどのような補助事業をしているかっていうのの一覧を一緒に添付してお渡ししてるんですけども、そちらは目を通していただけましたでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう実態は、ちょっと拝見いたしておりません。本町は、今年度やったこのさくらねこのチケットの事業、現在3名の方から10件分の申出をいただいております。そのような状況ですので、改めて現状を確認したいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 3 番、松岡佑子君。

○議員（3 番 松岡 佑子君） 1 件ずつ調べていただくのが手間だと思ひまして、自治体名と事業内容と、大体雄が 1 万円、雌が 1 万 5,000 円とか細かく決まっております、その金額の内訳と、もうクリックしていただければ、その自治体のホームページに飛べる URL も一覧にしたデータをお渡ししているので、またそちらを御覧いただいて御検討いただければと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一度資料を見させていただいて研究します。

○議員（3 番 松岡 佑子君） 以上で質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） これをもって松岡佑子君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。1 時 45 分まで。

午後 1 時 35 分休憩

午後 1 時 44 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、1 番、中村茂君の質問を許可いたします。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 議長の許可を得ましたので、一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、先般の学校管理規則の改正でありまして、春休みが延長になり、始業式、入学式が 2 日延長になったと。そういう部分で、現場の声として、とても感謝したいというような、そういう、とっても好評でありました。このことを最初に申し上げたいと思います。

今回の一般質問ですが、通学環境の改善を主に質問したいと思います。現実的な部分ですので、明快に回答いただければと思います。常に、児童・生徒の通学環境の改善や整備は常に点検が必要であると思ひますし、定例的な交通安全対策会議や P T A の要望もあります、積極的な対応が必要であると、そういうところを考えるとこであります。

最初の質問ですが、町内小・中学校通学費助成の 3 キロ規定の根拠があるのかどうかということ。それから、距離規定を見直すべきではないか。特に冬期の間は、全地域バス利用でもいいのではないか。低学年の少人数通学も気になりますし、夏期、炎天下の中での通学も気になります。あわせて熊対策、このようなことも課題として出ております。どのようにお考えなのか聞きたいと思ひます。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年、大雪でありました。そういった点も踏まえ、通学の在り方、御意見が議員からもあったと思ひます。

この件については、こども教育の教育長のほうからお答えをいたします。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今、議員から御指摘があったように、登下校に関しましては、非常に課題が大きく出てきております。現在は、新温泉町立小・中学校児童・生徒の通学費助成に関する条例によりまして、通学費の助成の対象を通学路が片道３キロ以上というふうにしてしております。つまり３キロ未満の子につきましては、徒歩通学が原則というふうになっております。しかし、今議員がおっしゃったように、少子化などによりまして登下校が低学年のみになる場合だとか、それから熱中症だとか、それから獣害だとかいうふうな心配もありまして、令和元年度に各小学校長と協議した上で、保護者負担ではありますけれども、バス通学を認める場合もあるというような方針を確認しております。今おっしゃりました暑い時期、それから熊の時期というふうに、時代の変化、環境の変化に応じて、これはちょっと対応していかなければならない課題かなというふうに考えておりまして、学校現場だとか保護者、それから地域の協力体制などを確認しながら、児童・生徒の安全を一番基軸に置きながら対応のほうを進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 全体的にそういう方針ということは、大変ありがたいというふうな気がいたします。

ちょっと細かい部分を申し上げたいと思うんですが、私の地域の近くなんですが、竹田、井土の児童・生徒は３キロ未満で通学補助対象ではないために、猛暑や雪の中でも徒歩通学をしております。歩道除雪が十分でないときも徒歩通学、こちら特に朝、雪かきして、帰るときにはまた積もっていると、そんな現実がありました。何とかこの３キロ未満のところも特例扱いなり、そういうことを対象とすべきだと思いますし、ほか、町全体ではちょっと僕確認ができてないんですけど、ほかにもこんなことはないのかなと、２キロ未満のところで。そんなことがあればちょっと教えていただきたいし、やっぱりそこら辺に対しても３キロ規定、３キロ規定っていうのが大きな何か根拠があるかっていうこともちょっと併せて聞きたいと思いますが、要は、３キロ未満のところの実態はどうなんだろうと、多子も多分３キロ未満で歩く対象だと思いますし、その辺り、ほかの地域も含めてどんな状態かということをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今年度につきましても、井土のほうからも要望が上がっておりまして、保護者負担ではありますけれどもバス通学のほうを承認したところでもあります。

ちょっと全体や法律のことにつきまして、課長のほうが補足で説明させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 朝野こども教育課長。

○こども教育課長（朝野 繁君） 国の義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令ということで、学校規模に関して規定してあるところがあるんですけども、その中に、通学距離が小学校にあってはおおむね４キロメートル以内、中学校、義務教育学校にあってはおおむね６キロメートル以内というところがありまして、それらを考慮した中で町の条例は３キロメートル以内というのが設定されているのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 今答弁にありました井土ですけど、井土は、下の住宅のほうは対象なんです。でも近くの、井土の村でも一番こっちに近いほう、本村というか、あの辺りは対象外、１人だけ歩いて通っている。ほかの子たちはバスで行って、１人だけ。要はね、こういうふうな対応、同じ村でありながらも距離が遠いところとか、長い村ですからね、井土はね。だから、そういう部分で差が生じてると。だから、やっぱり現実的に一緒に運んだと、そんなやっぱり対策というか方向を示すべきだと、そういうふうに思います。ぜひこういう事例が他の地域にもないかということを確認していただいて、ぜひ取組をお願いしたいなと、そういうふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 井土につきましては、先ほど言われてましたように上と下とあったんですけど、今度全域がってことで要望が上がっております、この間。来年度４月からってということで承認はしております、認めております。他地域についても調べさせていただきまして、そういう要望がないかということ。ただ、有料、保護者負担という形になりますので、その点も保護者のほうには理解していただいているということも併せて、付け加えてさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） その辺りの保護者負担についても、再検討なりをお願いしたいと思います。

次に、旧温泉地域の中学校の再編から２０年をたちました。また、小学校再編からは１５年が経過しております。児童・生徒も大きく減少しておりますが、夢が丘中学校下での乗降環境の変化はありません。温泉小学校下の遊休地を活用し、一部小学校敷地も使う中で、小学校までの乗り入れはできないか、その辺りを聞いてみたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢が丘中学校の通学路、細田、ヤンマーさんから中学校まで、現在、国交省によって、国道９号線工事、歩道工事が始まっております。（「行き過ぎ、それは次の質問」と呼ぶ者あり）というふうなことで、徐々に周辺の整備が行われているという、そういう状況なんですけど、温泉小学校まで乗り入れなど、こういう点につ

いては非常にバスの待避場が設置しにくい、そういう状況があります。かつて学校統合されたとき、近くの旅館の駐車スペース、こういうものを乗降所にしてはどうか、そういう案も一時出たこともあります。結果的に民有地を利用することは難しいな、そういう結果になっております。現在の場所では、乗降する場所として極めて場所設定が難しいというのが現状であります。というふうなことで、子供たちの安全対策上、やはりできるだけ近くで乗降していただきたいわけですが、難しい現状があるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 夢中下の乗降場所から小学校までは 8 0 0 メーターあります。子供の足では 1 5 分ぐらい、大きい子も小さい子もいますからね、やっぱり 1 5 分ぐらいはかかるという現実があります。これについては、本当に学校再編から全く同じ状態が続いております。ある分では安定しとるわけですが、改めて見ると、雪が降って、最初の雪のときは、あまり大きなウエア着たりとかせんわけですけど、雪が降って道路から水が出て、それを跳ねかけられると、この 1 5 分の中でね。バス乗って下りて、そこまでは何もなかったが、そこから先がです。雨がかけられてびしょぬれになるということとか、雪が降れば屋根から雪が落ちる、ちょうど道路へりですからね、ちょうど雪にとっちゃ、変な言い方だけど、雪が落ちる場所、そこを歩かんなん現実がね、学校再編からずっとあるんです。それを僕らは当たり前に見てきた。でも、改めて見たら改善できるちゃうか、その改善できるというのは、町長の自宅の湯村は、あそこは空き地がありますよね、共有名義らしいですけど、なかなか登記は難しい。そことね、学校の敷地の出っ張りの部分、ジャングルジムがあったり百葉箱がある場所、あそこをカットすれば、ちょうど上がり口のあの線、あそこまでカットすれば、マイクロバスが 3 台、4 台ぐらいはね、止められるし、回転場もできる、素人目ですけど。そういう部分で何とかあそこを乗降場所に考えてほしいなと。バスの環境も、もう全て今町営バスに移管しておりますし、混乗方式のバスですけど、その辺をスクールとかにまた切り替えてね、スクール側から見た一番最善の方法、交通政策の中でこの辺りをやっぱり見直してほしい。2 0 年たったんですよ、ちょうど。いい機会で、あなたが町長のうちに僕はしてほしいんですよ、あなたの横だからね、ぜひ。そのことを申し上げたいと。今回力点をここに置いてますので、これについていかがですか、再度答弁をいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 場所的に一度バスの乗降場所として利用可能かどうか、ちょっと検討させていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ありがとうございます。

次に、国道 9 号の出合橋の歩道改良で、自転車と歩行者が動きやすくなったという気がします。がしかし、中学生の自転車は、従来どおり押して学校まで歩く状態でありま

すし、出合橋拡幅の効果が薄いという気がします。その延長線上にある部分が、まだこの質問の段階ではあまり手かけてなかったんですが、一気に歩道拡幅が、改良ができてくる分があるんですが、全体、学校までの歩道の拡幅、改良は、いつできるものかということを確認したいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先日、国交省豊岡の国道事務所長が来庁されまして、今の議員御指摘の夢が丘中学校通学路の件、それから千谷の駐在所前の歩道拡幅、こういった件について報告がありました。夢中の歩道については、現在、ヤンマーの場所、道路拡幅、歩道の工事が始まっておりますが、昨年も自動車会社の前の一部拡幅、交渉が非常に難航していたということで、これ10年以上かかったんですけど、やっとほぼほぼ交渉が完了したという状況であります。8年度中には全て工事が終わるのではないかと、そういうことを聞いております。1か所が最終的に8年度当初、かなり決定、交渉が終わりそうですので、それを受けて8年度中に用地買収を行い、その後、速やかに工事を行いたいと、こういう報告を受けました。そのような状況で、いよいよ通学路の完成も近いなと思っております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 早期の完成に期待したいと思いますし、数字というか、そこが見えたという感じで捉えさせていただきます。

それに伴って、自歩道、可能な限り、だから自転車と歩道が一緒に通行できる、そんな自歩道にならないかなという気を持ちます。自歩道の基準を見たら、通行量の多いところは3.5メートルが一つの基準らしいです。出合橋の歩道橋については3.2メートルなんです。それからいえば、あそこは自歩道でも通用するところ、交通量が知れてますから。そういう観点に立てれます。ですから、ぜひ完成した暁には、可能な限り自歩道で、自転車の子たちが出合橋で下りてずっとこうしていく、あれの解消をしてやってください。

その前段で、百間堤防御存じですよ、百間堤防の歩道、かなりあるんですけど、部分的に細いところは、歩行者がおったら自転車は降りてくださーいというような看板があるんですよ、そういう看板が設置してある、結構大きな。だから、狭いところはそういう対策をし、広いところは自転車に乗っていける、そんなことを、細なったあその場で適用してほしいなど。ぜひこのことを担当部署含めて、国交省所管ですから、ぜひ要望していただいて、そういうことが現実化できるようにお願いしたいと思います。どうでしょうか、これについて。答弁いただけたらありがたいです。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国道維持管理、国道9号線の豊岡の国道事務所は、非常に丁寧に、除雪も含めていろんな対応を速やかにやっていただいとるなということで、いつも報告も定期的に詳しくしていただいております。議員御指摘の件につきましても、国交

省のほう、申入れをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 次に、国道 178 号線、南線の旧マロニエ前歩道橋の横断歩道ですね。この、スピードでかなり通過する車両が多いということが P T A から聞きました。その辺りの対策ができないのかなということでもあります。看板も、横断歩道の看板があったんですけど、もうちょっと看板の種類変えて、親子が手つないで歩くような看板も横断歩道のところあります、場所によっては。そういうことをつけたり、また、横断歩道の手前、ダイヤモンドが、ひし形のそういうものをつけたり、また、減速のゼブラみたいな表示、カーブみたいなところにありますよね、減速の。ああいうことをしてでも、もうちょっと減速で走ってくれるような意識注意づけをしてほしいのと、そんな P T A からの要望がありました。ぜひ対策をお願いしたいなと。

以前に提案しましたトリックアートで横断歩道を、そんなこともここでもちょっと一回検討してほしいなと。以前、湯村温泉の中の横断歩道をトリックアートでって言ったことがあるんですが、覚えておられませんか。そんなことも取り入れながら、あそこを減速で走ってくれるような注意喚起をお願いしたい。

また、浜坂北小の歩道橋の撤去が言われております。それについては、本当に児童・生徒にとっても関わりの強い部分でありますし、これについては周知ができてるのかなと。僕らにおいても、撤去するっちゃうのは知ってたけど、いつだったかなとかそんな現実があります。ぜひ改めて、子供たちの安全の部分から周知してほしいなという気がいたしますので、その辺を進めてほしい。本当に、全体の完成はいつでしたかいなということも併せてお聞きしたいと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） かつてマロニエの前付近において、職員による交通死亡事故が発生いたしております。それから、すぐ横に勝手踏切がありまして、あそこも横断歩道があります。僕も前通るときに、やはり待っていると、歩道を渡ろうとして待っている方がいても、かなりのスピードで通り過ぎる、そういう車が多いようであります。南線独特の、やっぱりスピードが出ていて、なかなか急に止まらない、止めれない、そういう状況があるように思います。

一方で、議員御指摘の今のところでは信号機がついております。信号機がついておりまして、勝手踏切の横断歩道よりはかなり安全性はいいのかなと思っておりますが、これも非常に、何ていいますか、非常にスピードが減速できない、そういう場所になるかなと思っておりますので、啓発、交通安全協会、それから町の交通担当、それから警察、こういったものとのちょっと話し合い、話をさせていただいて、より子供たちの安全対策、それから、かつては勝手踏切の在り方についても、ちょうどあそこにごみの収集場所がありまして、非常に歩道を利用する方、それから朝晩は通学路で、通勤路で利用する方、そういった方も多いわけです。そういった勝手踏切の、J R はなくしてほしいという強

い要望が出ているわけですけど、一種の生活道路になっているというふうな側面もあります。十分な注意喚起の方法を検討させていただきます。

○議長（池田 宜広君） 町長、浜坂北小前の歩道の撤去はいつかというのと、その安全対策は周知をされているかというのが漏れております。

続けて。

○町長（西村 銀三君） これは、県土木のほうから、7年の2月、宇都野町、上六軒の町内会長などに対して説明会を行っております。それから、6年の12月にも北小学校、6年の12月と7年の1月に北小学校、浜坂中学校、浜高、こども園の各保護者、関係者を対象に説明会を実施をいたしてございまして、工事の予定、概要、こういったものを説明をいたして、御協力並びに安全対策を話したというふうなことで聞いております。そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） よく分かったんですが、やっぱり長い事業ですからね、プランが決まって説明会する、これ当然ですんで。その期間が長いという中で、再度やっぱりすべきだという気がします。それは、小学校に入る子たちは、年々新しい子が入ってくる、新しい保護者もできる、そういう観点からいえば、やっぱり再度説明というか、説明が十分であって悪いことはないと思いますし、ぜひ安全の部分ですから。

学校のことばかり言ってますけど、やっぱり地域の方もあの踏切はよく利用される、おじいちゃんらが、おばあちゃんらが老人車押いて、溝っていうか、線路のところがたがた行く、歩いていくと、あそこを。だから、結構大きく地域にも関わる踏切、そういう観点では、やっぱり地域に対する説明だとか、学校に対する説明だとか、その辺を十二分にすべきと、そうして、完成よかったなって言ってもらやなね、機運醸成でもないですけど、そういうふうにすべきだと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりであります。安全対策徹底できるように、対応策を考えてまいります。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） よろしく申し上げます。

本町では、学校運営協議会やコミュニティ・スクールの活動が推進されているところであります。また、学校の業務の3分類の整理も進んでいると思います。学校と地域の連携推進において、登下校時の通学路における日常的な見守り活動等、これに大きく期待したいという声があります。強制はできないというものの、全町、全コミュニティ・スクール、学校運営協議会の中で、こういう部分を地域にお願いするなり、そんなことに取り組んでほしいなという気がします。特に浜坂北小は広いですよ、子供たちが学校出てからあちこちに帰るんです、あちこちに。だから、人手が監視見守り活動もね、たくさん人が要るんですよ。だから、改めて皆さんにお願いしてほしいんです。元気なお

年寄りとか、そんな、テーマとして検討してください。いかがでしょうか、教育長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課より答えていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御提案ありがとうございます。

今出ました業務の3分類ということで、実は文科省のほうから学校教員の仕事につきまして、1つ目は基本的に教師が行う業務、それから、2つ目は教師が担う必要があるけれども、負担軽減が可能な業務、そして、3つ目は教師以外の者が行う業務というような3つの分類が出されておりました。登下校の見守りにつきましては、教師以外に担うべき業務ではないかというような方針が出されております。その中で、今御指摘がありましたように、学校運営協議会というものが各小・中学校全てにもう設置されておまして、コミュニティ・スクール等で進めております。大抵の学校で、登下校の見守りについてはもう話題になって、テーマとして上げておられまして、これによって見守りが始まったという学校もあるような事態であります。今後につきましても、毎年熟議のほう重ねてまいりますので、その中で依頼なり、それから、その必要性等についての確認なりをさせていただくように働きかけたいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 前向きにありがとうございます。

今、中心部のことをお話ししたんですが、郡部でも、1人や2人の子が歩いて帰る、それをね、畑からでもいいから見てほしい。近くだったらお帰りとか、結構郡部の方っていうのはお年寄りが、ちょっと大きいお年寄りが多いもんで、なかなか一緒に歩いたりとかそんなことはできん状態の人が多くあって、かつてしてても、もうそれを体力的に無理だってやめた部分があるようであります。ぜひ畑の中からでも見守ってくれる、そんな町の機運をつくってほしい。ぜひ、これは教育委員会だけじゃないんですけど、そういうふうな安全な町をつくるということで、町長、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域は地域の人で守るという、もう基本をもっともっと、何ていいますか、ボランティア精神の発揮、そういうものは大事だとは思いますが、やはりボランティア精神を発揮できる、そういう環境づくりを力入れていきたいと思えます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） すぐ簡単にはできませんけどね、そういう努力がまちづくり、地域づくり、社会づくりですからね、町長、よろしくお願いします。

次に、通学指導やボランティア活動、通学指導なりそういうことで、ボランティアで誘導していただいたりとかしてる方がおられます。その方々に必要な道具、旗だとかそういうものの提供、何かのときに通報いただけるような体制、ということができている

のかなと。あわせて、通学沿線に１１０番の家ってやつがちょこちょこありますね。ちょっと減ったような気がするんですが、あの辺りの子供たちに対する周知なり、そんなことはできてるのかなと。グリーンベルト、とってもいい道路の表示だと思いますし、すごい、やったときはすごい目についたんですけど、最近ね、もう全体的に薄なって消えとる場所もあったり、効果が半減してます。ぜひ早急に、こっちの予算概要にも手をつけるってあったんです。もう早急に、雪が消えたらすぐにしてほしい。多分補助事業はないから、町単だからすぐできる気がします、基金もあるし。ぜひこの辺り重点的に、今年の第一番の事業としてやってほしいなと、そんな気がします。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） グリーンベルト、早急に確認して修理を行います。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） 学校のほうの答弁はいただけますか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） １１０番の家の件だと。

○議員（１番 中村 茂君） １１０番とボランティアで……。

○議長（池田 宜広君） 勝手にしない。

○議員（１番 中村 茂君） 失礼しました。

○教育長（森田 篤志君） 今の通学指導等のボランティアの方へ必要な用具というものの提供は行ってはおりませんけども、安全旗だとか、それからコミュニティ・スクールのジャンパーだとかいうものを学校のほうで準備して、それを着て防犯に、登下校の見守りをしているような状況であります。

それから、連絡につきましても、保護者に対してはマチコミだとかでできるんですけども、ボランティアの方との連携システムはまだちょっとできていないという状況であります。

１１０番の家の件に関しましても、これは平成２５年からの事業として、特に子供たちのほうの誘拐だとか、暴力だとか、痴漢だとか、そういうものに遭わないように、そういう目に遭ったときに飛び込めるような家ということでこれのほうが設置されておりますけども、学校のほうではなくて、防犯協会のほうから知らせているというだけで、学校のほうが毎年知らせているというような状況は今のところないということのようです。学校のほうからも、防犯協会の家が果たして今でも機能しているのかという問合せがありまして、防犯協会のほうに教育委員会から問い合わせたようなこともあるということで、それが機能するようにというような努力はちょっとさせていただいているところであります。

○議長（池田 宜広君） １番、中村茂君。

○議員（１番 中村 茂君） せっかくできた制度ですからね、やっぱり子供たちの有事の際の駆け込み寺っていうふうなことで、子供側にも十分説明して、困ったらそこに

行けよ、何でもいいから、トイレ貸してでもいいとかね、僕はあり得ると思います。ぜひそんな活動を周知してほしいと。周知に併せていえば、先ほどのボランティアでの指導員の方々にちょっとお話を聞くと、年に1回、度々はかなわんけど、年に1回はやっぱりお話ができる機会があったほうがええな、必要なものは特にどれかとはないんだけど、でも、必要なものは欲しいし、それが絶対ないといけんちゃうわけじゃあ、自前でやる部分もあるし、でも必要なもんについては頂ければありがたいというようなことがありました。あわせて、子供たちにも時間をかけて指導したいというようなこともありました。望む方向としては、ボランティアの方々に何かのときに保険対応でもできるようなバックアップなりができればありがたいし、御本人の方々、それを望んでるかは別としても、こっちの体制として、そこまでお世話になってるしというような部分の中で、組織化までいかにしても連絡体制がちゃんと整って指導受ける機会もつくってやる、子供たちにお話しする機会もつくってあげる、そんなことをぜひ今後の取組として進めてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御貴重な意見ありがとうございます。ぜひそのように検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） ありがとうございます。

次に、高校生のことについてお話をさせていただきます。高校生の通学距離は、自転車利用で結構広範囲に長い距離があります。浜高の自転車通学は、全体の2割程度らしいです。防犯灯や街路灯など、中高一貫教育を契機に、通学環境の実態調査はできないんでしょうかと。

一つの事例として、通学路が暗い、照来地域、飯野から竹田橋まで街路灯を設置したんですね、地域が。だから、10メートル置きぐらいにLEDの、昔は違った、切り替えして今LED、あれがね、すんとついてるんです。それは、地域と地域をつなぐ場所ってというのはなかなか手がつけにくい、それを照来という地域の中で、そういうところにも光をつくっていかうと、そんな活動をされた結果です。ぜひそういうふうな取組も前例としてありますし、ぜひ暗いところは明るくするような、学生のみならず地域の人も安心して歩けるようなそういう環境を、ぜひ中高一貫のこの高校の中で火をつけてほしいなと、そんな気を持ちます。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この浜高の通学路の街路灯問題、以前から高校生からも要望を聞いております。おんせん天国のほうでLEDを使った、そういう実験的に県土木と相談した中で、防犯灯的役割を果たす、そういう照明の実験をさせていただきました。そういうふうな取組をすることによって、新聞にも出たんですけど、この浜高の通学路の環境整備、本来、街路灯はそれぞれの町内が、区なり集落が町に要望を出して、街路灯

の補助を出すことで設置をするという、そういう建前があるんですけど、なかなか浜高との通学路については、県道ではあるんです、県に強く要望してきた経緯もあるんですけど、なかなか県も街路灯設置が県単独では難しいという、そういう背景がありました。中高一貫を契機に、改めて街路灯整備について取組をちょっと強化していきたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） まずは高校と一緒に実態調査してほしいなと、どこがどうなんだということを、それが出発だと思います。ぜひよろしくお願いします。

浜高の関係ですけど、浜坂高校、結構送ってくる生徒さんもおるんですが、以前は正門で乗り降りしてました。ある一定期から松林沿いの道路での乗り降りになりました。それが、現在は松林、サンビーチの広場で乗り降りして、あそこから歩いてくるんですよ、高校生たちは。その辺も暗いんですよ。ぜひ、先ほどの実態調査じゃないんですけど、そういうふうな変化もありますから、ぜひちょっと注視して対応をお願いしたいというふうに思います。さっきの実態調査の中で、この辺りを進めてほしいなと思います。

次に、時間も気になりますので、次に、ちょっと学校の通学環境とは離れるんですが、文部科学省が公立小・中学校施設のトイレ整備、洋式化を推進しております。最近の調査では、男子小便器を除いた全体の約 7 割が洋式化されているというふうな数値が出ります。本町の現状と今後の対応を聞きたい。あわせて、町内スポーツ施設等の洋式化についても、できる範囲で確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課よりお答えをいただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 学校施設のトイレの現状ですけども、今、和式、洋式が混在しているという状況であります。それで、本町の洋式の設置率は、平均で 44.3%の整備率になっております。時代のほうが変わってきまして、家庭におきましても洋式が中心となってくる中で、和式のトイレが使いにくいというような子供たちの声もありますので、これからは、財政的制約等もあるとは思いますが、優先順位をつけながらその整備のほうを進めてまいりたいと思っております。

それから、町内のスポーツ施設のほうにおきましても、令和 8 年の 2 月現在で、洋式の整備率が 40%ということになっているようです。今後も施設管理者のスポーツ協会と、それから施設全体の改修を含めての協議を進めながら、トイレの洋式化のほうを考えていきたいなと思います。以上です。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） ありがとうございます。

ただ、次の数字を見たら、ほんとにけれんだがなというふうになると思うんですが、僕が調べた、町内は 44.3%、今おっしゃったんですが、何と香美町は 83.5%なんです

よ。学校もたくさんあって、トイレの数もうちなんかよりは1.5倍ぐらい多いな、327個あって、83.5%ができてる。これ実態見てね、驚きました。何でもここまでできるんだらうって。ぜひね、でもね、安心してっていうわけじゃないですけど、豊岡も養父もね、うちよりちょっとええぐらいです、香美町が県下一番、断トツ。だから、いい見本として、ちょっと速度を上げて整備してほしいなと、そういうふうに思います。いかがでしょうか、改めて、教育長。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 非常に参考になります。頑張っていきます。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 次に、リフレッシュパーク、町民プールの改築スケジュールについて質問したいと思います。予算書なり概要説明の中で、2年間の大事業ということを改めて痛感しました。この辺りについては、前回12月の委員会の中で僕は傍聴として聞いたんですが、新しいプールの、幼児プールの扱いをチューブ方式っていう、トンネルをくぐって入るような、そんなやつに変えたいというような意思表示が出たんですが、この辺りっていうのは、夢公社なり指定管理者とは十分な協議がなされておるものかどうかということを確認いたします。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 夢公社には、副町長が専務として参画いたしております。夢公社との連携は十分できております。ただし、利用者とは、まだまだプールに対する現状、計画がはっきりとできていない現状はありますので、この方向性、スケジュールなど決まり次第、利用者とも情報共有しながらこの事業を進めていきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 1番、中村茂君。

○議員（1番 中村 茂君） 予算概要で一つまた驚いたのが、12億5,000万という事業費、これ2か年ですからね。今日の日本海新聞には8億5,000万ということで、今年の事業費が書いてあったと思うんですが、何と2年間で12億5,000万を、僕は、えっという、もともと10億ぐらいっていう想定の中で進んでたやつですが、12億5,000万ということに変化している状況について、財政なりその辺りはどのようにこのことは感じておるかということを確認したいと思います。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長からお答えをさせていただきます。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） プールの修繕というか、こういった対応につきましては、改築といいますか、検討委員会が一昨年ありまして、私も検討委員会入っておりますし、また、夢公社の職員も関わっておると。それから、取締役の中の方も、副委員長でしたか、そういった形で深く関わってきたと、計画づくりに関わってきたという経過があるわけでありまして。昨年、そういった報告書を決める中で現在対応しているわけですけど

も、今、財政的な部分のお話がありましたけれども、いろんな、一般財源だけではなくて、そういった特定財源、うまくそれらを利用する中で、こういった事業に取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、先ほど利用者へのというお話がございましたが、現在、予算案の段階でございます。また、入札を控え、契約の議案の議決もこれからという段階でございますので、そういったことを踏まえての、社員もそういった認識を持っておるということでございますので、しっかりとした周知の確認ということについては、それらの段階を踏まえたしかるべき時期にしっかりとやっていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） しかるべきときにきちんとやってほしいんですけど、12 億 5,000 万のお金の重さというか、それを、要は、そういう施設を夢公社が受ける、結果的には多分受けることになるんですね、指定管理者として。やっぱりその覚悟を持ってやっぱり向かってほしい。お客さんに多く来ていただく、町民の方に多く来ていただく、それで売上げを伸ばす、そういうことも、売上げを伸ばすことも目標になっておりますし、当時の説明書見たら 1.5 倍にしたいというふうな思いがありましたから、そういう部分では期待したいわけですけど、本当に覚悟を持って向かってくれるのかなと。それと、工事期間はどうすんのかなと。プール以外は多分使いなると思うんだけど、プールに関わっていた人の割合、どこまであるか分かりませんが、ぜひ余分な労力があれば、この機会に、日頃できない民間企業に行って研修するとか、そんなことを運営として、運営側、会社として取り組んでほしいなという気がします。

また、料金、今、以前 1,100 円を 1,000 円にしてきた。1,000 円というのはプールとリフレッシュ館、お風呂と露天風呂のセット料金の 1,000 円、プール取るんだったら、多分、料金を下げないという気がします。そういう部分では、条例改正まではすることはないと思うんですけど、ただ、一定の極引の中で料金を下げることとはしなければいけないという気がします。ぜひそういう検討も、間近までじゃなくて、もう工事に向かうときにはそういうことも全部できてる。で、研修先どこにしようとかね、そんなことをして、この機会に夢公社の会社の力を蓄えることをやっぱりしてほしいなと。専務いかがでしょうか、本当に。もう気になるのは会社の体制というか、それと料金とね、そういうものに対してどこまでの検討がなされてるか。これからだって言うかも分らんけど、そこまで検討してくれんと困るという思いです。いかがでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 通告よりもかなり細かい質問になってきておるところでございますけれども、まず、現在、スイミングの指導ということの専属の社員としては、1 人だけの正社員でございます。それも指導とかいうことだけではなくて、施設管理、あるいはフロント、それぞれの部署においていろんな業務をしているという段階、状況でござ

ざいます。ですので、今、研修というふうな提案もございましたけれども、実際にはスイミングのプログラムを女性の専用のプログラム、あるいは子供のプログラム、そういったことを学んでこれるような研修ということについては、検討をしておるところでございます。

また、次に料金の話が出ましたけれども、現在の利用実態等を踏まえる必要があろうかと思うんですけれども、現在、町内、町内料金の利用者が、必ずしも皆さんが全て入ったらプールを利用しているという状況にはない状況、実態もございます。今条例の話もございましたけど、それらの考え方等については、今後また検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（池田 宜広君） 残り時間が少なくなっております。まとめてください。

1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 1 2 月の委員会の中で、円柱方式のスライダーが提案をされて、鳥取の燕趙園に見に行きました。25 メーターのああいう施設。そしたらね、今のうちのプランでは難しい部分が、やっぱり安全性、着地における着水の水の高さとか、そんなことを考えると、とっても何か危険な感じがするし、悪いけど保護者同伴でないと使えない、基本幼児を想定してましたから。だから、あれはやっぱり再検討しなると後で困るという気がします。ぜひその辺のことを検討してほしいなと。答弁がありましたら後でください。

最後の質問の部分で、地域の実情に合わせて新しい地域コミュニティを推進すると、いつもそういうふうな予算方針の中で記述されておるんですけど、徐々に地域運営組織もできてきたわけなんですけど、やっぱり一向に進まないのが活動交付金、活動交付金はずっと置かれている。交付金つくらないって断言するんだったらまあしゃあないけど、やっぱり結成をスムーズにし、立ち上げからでも3年間ぐらいは交付金を出してやろうと、そんなことをぜひこの地域運営組織立ち上げに加えてほしいなと、そういうふうにあるところであります。その辺りの見解をお聞きしまして質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 仕様等については答弁しなくていいと思います。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最後の御質問、地域運営組織、地域集落がどんどんどんどんこう人口高齢化、少子化で、大変村の維持が困難になってきております。60 集落のうち28 集落は限界集落、こういう背景もあります。現在、地域運営組織づくりの大きな柱であるこの集落支援員制度を導入をいたしておりまして、現在6 地区で活躍をいただいております。この地域運営組織が希望する大きな活動資金が非常に重要だ、これまでから中村議員にはこの活動資金が要るのではないかという、そういう御提案が何度かいただいております。現状では、この消耗品、活動用の消耗品費用、郵送料、それからモバイルデータ通信料、先進地域視察の車両借り上げ料、有料道路通行料、駐車場使用

料、また機械器具借り上げ料、コピー使用料、このようなものが予算の範囲内で使えるように一般会計で計上いたしております。これ以外の活動につきましては、それぞれ地域振興基金、地域の集落の補助制度を使って上手に利活用をしてほしいなと思っております。今後、この資金の在り方については、ふるさと納税など、そういった資金があれば今後検討を行っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（池田 宜広君） 1 番、中村茂君。

○議員（1 番 中村 茂君） 少し時間がありますので。地域運営組織の中で、従来から僕は人口減少の激しい熊谷地域を何とかって言ってきたんですが、今、熊谷地域は県道改良やらで、うちの熊谷地域、防火水槽を入れる辺地計画、そんなことが進んでおりますから、こういうときにやっぱり住民の皆さんと一緒に頑張りましょうと、そんな意思表示を含めて向かってもらったら話が早進めそうなきときですよ、今。ぜひ頑張って進めてください。言ってること分かりますか、町長。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域を支えるには、やはり行政のそういう強いバックアップが必要だと思っておりますので、そういった点、きっちりと対応を図ってまいります。

○議長（池田 宜広君） これをもって中村茂君の質問を終わります。

○議長（池田 宜広君） 暫時休憩をいたします。14 時 50 分まで。

午後 2 時 40 分休憩

午後 2 時 49 分再開

○議長（池田 宜広君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、4 番、岡明彦君の質問を許可いたします。

4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） 4 番、岡明彦君です。議長の許可をいただきまして、一般質問を行いたいと思います。

まず第 1 に、特色のある教育、前回の議会でも言いましたが、中高連携で教育をしても、今の計画ではインパクトが弱いように思うんですけど、もっと踏み込んだ飛躍的な教育をするお考えはありますか。例えば、教育特区制度の活用で特色のある教育をするというふうな、ほかあまりやってないような踏み込みをするお考えはありますか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課よりお答えをしていただきます。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 御提案ありがとうございます。

前回、12 月の定例会におきましても、英語を特色ある教育として据えてやってはどうかというような御提案もいただいております。インパクトがあって、そ

れでふるさとの、新温泉町のそういう特色が出るような教育を展開できれば、非常に少子化、それから人口減のほうの対策っていうような思いもよく分かるところではございます。

教育特区の制度につきましては、御承知のとおりかと思えますけども、地域の特色を生かした教育が可能となる、それから、町の教育ブランドが向上できるという可能性がある、それから国の支援や規制緩和が受けられる、それから地域の教材を教育課程に組み込むことで、町のバックアップですか、支援が受けられるというような利点もあり、それが大きくインパクトがあるものであれば、そういう岡議員の申されているようなことにもつながる可能性はあると思います。

現実を見てみますと、独自のカリキュラムを、町独自のカリキュラムをつくらなければならないと。そこのところに偏ってくると、他地域との教育内容の格差が出てきまして、偏った形ですので例えば受験だとかにまた影響が出てくる。例えば単純に言えば、英語をずっとやっておったけども、私は理数系に進みたいんだというような場合に、そちらのほうの授業数が減っているというようなことが逆にデメリットとなるようなこともあるようです。それから、独自のカリキュラムを開発するのに、教員のほうが、今、小学校におきまして複式が進んでおりまして、教員数が減ってきているような状況の中で、教員が新たにそのことに入ってきてカリキュラムをつくるっていうのが非常に困難な限界状態にあるというのがこの町の特徴でもあります。そして、町教育委員会でやればいけないかというような話になりますが、都市部のような研究施設を持つような、そういうところであればそこに専属的に関われるんですけども、今の状態でそこに専属的に関わって独自のカリキュラムを開発していけるかといったら、非常に困難な状況にあるのではないかとということで、現実を見させていただきますと、非常に困難なことではないかなというふうに考えております。

ただし、次期学習指導要領の検討が今始まっております、この改定におきましては、柔軟にカリキュラムが編成できるようなシステムだとか、それから調整授業時数制度というようなものを取り入れようということで今検討がなされている段階でありまして、将来的にはちょっと分かりませんが、今現在の段階では非常に厳しいかなというふうな思いでおります。以上です。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 町長にお尋ねします。子供支援策での補助金は、どの町でもやっていることです。差別化した教育内容が若者の移住定住に有効だと考えますが、どうでしょう。今、教育長言われた予算的なものも教育研究の場もないと言われましたが、その辺のところを町のほうとして予算をつけて頑張るというふうな気はございませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この教育環境の整備というのは、やはり教育長をはじめとし、

また学校の先生方、こういった現場の意見、こういったものが非常に重要、なおかつ保護者の意見、ただ単に町がお金を、何ていいますか、工面するというそういう方向のみならず、やはり両方が連携を取って子供たちのためにどうあるべきか、その上で資金がどうなのか、今の支援策はどうなのか、そういったものを十分話し合って決める必要があると考えております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） 全国的には、小学校の学級担任制、チーム担任制を採用するところも増えているんですけど、そういう、とにかくほかとの、英語に特化したときには理数系がほかと負けちゃうとか言われましたけど、その特化自体が、ほかと違うという差別化こそが、新温泉町に来て教育をさせたいという原動力になると思うんです。そういう中でいったら、まだあまりやってない、こちらのほうではやってない小学生の教科担任制も取り入れても面白いんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 教科担任制につきましては、一部ではありますけども、兵庫型教科担任制システムということで、高学年のほうでは実施しております。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） あと、ちょっと生徒数、今の学級が1学級しかないからそれができないんですけど、もしも統合ということになって学級数増えれば、習熟度とか、成績別の教科というのもやってるところがあるんです。そういう、とにかくほかと違う教育を、ああ、面白いなと思わせる教育に考えを巡らせれば、お金をそんなにかけなくても魅力のあるまちづくりができると思うんですけど、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 森田教育長。

○教育長（森田 篤志君） 今のある教科の枠の中で、内容的にそういう取り組むことは可能かなと思います。ちょっと手前みそになりますけども、私も教員時代に、総合的な学習の時間という中で番組をつくったりいろいろなことをちょっとさせてもらっておりまして、ミャンマーの海外のボランティアとかも展開させてもらうのが、結局はインターネットで配信してありましたら北海道から問合せがあったりだとか、それから淡路島のほうからプログラムくれないかというような誘いかけもありました。ていうような形で、枠はこのままの枠の中でも、内容的に工夫すればそういうこともできるかなというふうな思いはします。

○議長（池田 宜広君） 4 番、岡明彦君。

○議員（4 番 岡 明彦君） では、次の質問に行きます。

安心・安全のまちづくりの中で、自主防災組織とインフラ整備についてお聞きします。町長は安心・安全なまちづくりを目標にしている中、消防団員の人員確保を補うのに、団員OBの活用計画を検討を考えると前回の同僚議員の議会での質問で答えられましたが、各地区、町内会で組織している自主防災組織を活用し切っていないと思うんですけど、

消防団との連携は現在どのようになっているのか、お答えください。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自主防災会、自主防災組織は、地区住民が自分たちの地域は自分たちで守るという連帯感に基づいて、自主的に被害の防止、また軽減を図る活動を行うものであります。例えば、火災発生時の役割には初期消火活動があり、消防団や消防本部の到着までの消火栓やバケツリレー等による消火を想定しております。消防団到着後は消防団へ引き継いでいただき、消防団は消火栓に加えポンプ車、また小型ポンプで消火活動に当たるといふ、そういう役割を考えて行っております。

午前中にも消防団のお話はありました。現在、消防団がなかなか加入が厳しいという背景もあり、消防団のかつてのOBを中心とした機能別消防団員制度の導入を検討している、そういう状況であります。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 現実に消防団員が増えても、昼間の火事の場合、この町の近くで仕事されてる消防団員はいいですけど、現実的には鳥取のほう出たり、豊岡のほう行ったり、村岡のほうに行行って仕事されてる方は帰ってこれないですね。そういう中で、もっと自主防災の組織とか活動に町からもバックアップをして、力を入れていってはどうでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 各集落に自主防災組織というのを結成していただいて、集落ごとに活動、それから、年1回でありますけど訓練を行っていただいております。60集落のうち28集落は限界集落という、そういう背景もあり、自主防災で活躍できる地域については、議員のお話のとおり、消防団と連携しながら活動を行っていただきたいなとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 消防団のOBイコール自主防災の各地区のメンバーでもあるわけですね。その中で、現在、保険の問題とかいろんな問題あるかと思いますが、自主防災のほうに消防のポンプ車の使い方を教えて使用できるようにするとか、そういうお考えはありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長がお答えします。

○議長（池田 宜広君） 村尾町民安全課長。

○町民安全課長（村尾 国治君） 自主防災会につきましては、各地区のほうで年に1回自主防災会の活動をしていただいて、その中に、その活動に対して交付金も出させていただいてる状況ではあります。消防団に貸与してます機器等につきましては、やはり消防団のほうで活用してもらうということになりますので、地区住民の方がそれを使うということになれば、それとはまた別のことになりますので、機器をそのまま地区住民の

方が使う、OBの方が使うのではなくて、消防団の訓練を受けた方が使うということが前提でありますので、そういう活用をしていただきたいと思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 年の1回ということ、もっと回数を、せめて年に3回ぐらいに増やして、活動手当もそれなりに増やすというふうなお考えはありませんか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には避難訓練なり、そういうふだんの訓練がいざとなったときに実を結ぶという具合に考えておりますので、地区の皆さんがそういう要望をどうなのか、そういうのを確認しながら、2回でも3回でもしたいという地区については、そういう方向性を打ち出してもいいなとは思っております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） では、次の質問に移ります。

現在の除雪体制は、温泉地区と浜坂地区での除雪に差があるように考えます。具体的には、幅の狭い道路の除雪が、温泉地区ではあまりできてない路線があると。夏場では救急車、消防車の確保ができていのに、冬場はなかなか難しいというふうな場所があります。地区住民に除雪を任せるのではなく、町が責任を持って行うべきではないでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も大雪の影響で、かなりこの土木を中心とした除雪業者の皆さんに御協力をいただいております。この令和6年度の地域別の除雪稼働実績、浜坂地区は1,800時間、それから、温泉地区は2,800時間、令和6年度、実績といえますか、実態があります。それから、この車道、除雪の路線、現在140キロありますが、浜坂地区は67キロ、温泉地区は73キロ、これを対象区間といたしております。今回、この冬、2月8日、24時間で50センチ以上を超える、そういう積雪がありました。また、除雪したと思ったらまたすぐ雪は積もる、そういう状況も見受けられました。こういった背景があるんですけど、決して、路線区間並びに路線の昨年度の実態を見ても、温泉地区、浜坂地区の除雪に差があるということはないという具合に考えております。当該の除雪路線にブルが入れる範囲内のことは極力、住民の安心・安全の確保のために除雪を行っているというのが現状であります。

さらに、オペレーターなど、協力、対応できる業者がなかなか困難な状態になりつつあります。機械の配備、オペレーターの配備、そういう難しい面もあり、そこは御理解をいただきたいと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 除雪時間に関しては、浜坂地区のほうが降雪量が少ないから、温泉のほうが時間が長くなるのはもう当然だと思います。ただ、本年度はハンドロータリでの地区内の委託除雪を行うようになってるみたいなんですけど、オペレータ

一の高齢化が進んでる中、やはりタイヤショベルでの除雪ができないかというふうに思います。

あと、具体的な部分でいいますと、浜坂地区でしたら古市の地区内とか用土の地区内とか、結構狭い場所でもタイヤショベルを入れて除雪をしてるんですけど、温泉側でいきますと、中辻地区なんかでしたら、古市、用土なんかと同じよりもちょっと広いかなというふうな道路でもハンドロータリーでの除雪になっていますので、その辺はちょっとタイヤショベルも小型化というか、少し小型のショベルを利用して除雪をできるような対応を今後、来年度にもうなりますけど、していただけたらありがたいなと思います。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極力、安心・安全の対策として、きっちりとした除雪対策はしたいと思っておりますが、この該当する基準というものが一応設けられています。交通量は1日、このバス路線で1日150台以上の道路、また、それ以外については、1日300台以上交通量がある、これが除雪に対する基本的な状況で、交通量の状況があるということではありますが、そういう状況は本町にはないということで、少ない路線、安心・安全対策として、除雪をできるだけ対応したいと思っております。

それから、小型除雪機、この社会福祉協議会にもありますが、こういった小型の除雪機の貸出しも行っておりますので、そういったところを有効に活用していただければと考えております。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） では、3番目の質問に入ります。

災害時における被害は場等の復旧制度についてなんですけど、現在、災害における水路、は場の崩落等の被害で、水路は関係者が複数いないと補助が出ない、復旧ができないということになってます。地区によれば、飛び地では場、水路が関係者がなしというところもあるんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この水路にしても、いろんな国の制度、県の制度にしても、法的根拠というものが大原則であります。税金を投入してやる事業としての公共性の原則という大原則があります。具体的には、運用ルールにおいて、受益戸数が2戸以上であることが採択の要件、大前提となっております。しかし、本町のような中山間の地域においては、地形的要因により飛び地など、そういった農地なども点在をいたしております。そのため、その区間の水路、農道を利用する耕作者が結果として1人、単独になってしまうことが多々あるのは十分認識をいたしております。こういった実情を踏まえた上で、施設の機能的な一体性に基づいた法的解釈により、可能な限りの復旧支援を行っております。例えば、被災箇所の直接的な利用者は1名であっても、その水路が上流や下流で他の農地とつながっている場合など、地域全体の用水、排水機能を維持するため不可欠な一部であると判断した場合は、当然、一体的な施設整備とみなし、災害復旧

などの申請を行い実施をいたしております。今後とも法の規定は守りつつ、単に利用者が1人だからということで申請を認めないというわけではなく、現地、現場の地形、機能など、総合的に判断して有利な対応策を行ってまいります。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 農地は、特に水田は、水田だけ、稲作だけでなく自然のダムとしての要件も満たしていると私は考えます。そういう中で国は、大規模な農地の集約化で大規模経営による国際競争力の強化に力を入れて、小規模農家、特に個人での農業は切捨てる方向だと私は考えています。それで、今言われた、法律にのっとって補助をしますということですけど、本当に町長が農業を支援、それから個人でやっている、次の息子が昔ながらの農地をつくっていると、そういう場所にでも支援をするのが本当の町としての農業支援ではないかなと考えますけど、いかがですか。

○議長（池田 宜広君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと僕は思っております。制度を極力、解釈を曲げてまでとは言いませんけど、そういった全体的な状況を考えて、できるだけ補助支援対応をしてみたいと考えます。

○議長（池田 宜広君） 4番、岡明彦君。

○議員（4番 岡 明彦君） 近年、災害が起きたときはもう大規模な災害になりますので、どうかその辺のとも考えて、よろしくお願いいたします。

○議長（池田 宜広君） これをもって岡明彦君の質問を終わります。

----- . ----- . -----

○議長（池田 宜広君） お諮りをいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。ですが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田 宜広君） 異議なしと認めます。よって、本日は、これをもって延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会をいたします。

次は、2月26日木曜午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後3時13分延会
